

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際申し上げます。尾花沢市ボランティア連絡協議会より、議場内の撮影の許可願がありますので、議長において許可いたします。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、7番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

[7番 青野隆一 議員 登壇]

⑦7番(青野隆一議員)

皆さん、おはようございます。12月定例会にあたり、先の通告にしたがって一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

まずは令和5年に中学校、令和8年には小学校を1校に統合したいとする学校統合について、4点お伺いをいたします

1点目は、今現在、中学校のスクールバスは何台あるのか。また令和5年に統合した場合は何台増えるのか。その際に、通学時間が最長となる地区の所要時間及び集合場所から出発時間はどうなるのかお伺いいたします。

さらに小学校のスクールバスについてお伺いいたします。今現在のスクールバスの台数、そして令和8年に1校に統合した場合は何台になるのかお伺いいたします。そして鶴子、銀山、毒沢、市野々からの所要時間、集合は何時くらいになるのかお伺いいたします。

2点目は、放課後児童クラブの利用者数はどのくらい見込まれ、どのくらいのクラスが必要になるのか。そしてどこで実施する予定なのかお伺いをいたします。

3点目は、このたび各地区で開催をしました意見交換会を踏まえて、年度内に教育委員会の原案を示すとしています。各地区的参加者、特に小さな子どもを持つ保護者の参加が少なかったように思いますが、いかがお考えでしょうか。今後、統合については、それぞれの地域や学校の状況に合わせ、子どもたちの教育環境の充実のため、地域や保護者の意見を十分に聞きながら進めていただきたいという、教育委員会の意見に沿って進めていくのかどうかお尋ねをいたします。

4点目ですが、文部科学省は、平成27年1月に、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きの策定をしました。これまでの学校統合一辺倒ではなく、小規模校のメリットの克服を図りつつ、

学校の存続など、複数の選択があるとしています。さらに地域コミュニティの核としての性格を有することが多い学校の統合の適否の判断は、教育的観点のみならず、地域のさまざまな事情を総合的に考慮しなければならないとしております。統合ありきで画一的に行うのではなく、統合の是非や時期については、それぞれの地域の考え方を尊重すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に高齢者に優しい交通体系の見直しについてお伺いいたします。

第7次総合振興計画まちづくりアンケート調査によれば、市営バスを利用している市民は、わずかに4.2%でございます。10年前の半分以下となりました。令和元年度における路線バス1運行あたりの平均乗車人数は2.4人と、実質的にも4割も減少しております。もはや、路線バス方式そのものを見直すべきと思いますが、いかがお考えかお尋ねをいたします。

またこのたび示されました、尾花沢市地域公共交通再編計画案では、スクールバスによる公共交通空白地域への乗り入れや、牛房野線の廃止と乗車率の低い路線の見直しを掲げていますが、当該地域や関係各課との連携はどのように進んでおられるのかお伺いをいたします。

さらに第6次総合振興計画では、デマンド交通、NPO法人などによる輸送活動などの導入を検討していましたが、10年が経過をいたしました。この間、どのような検討がされたのかお伺いいたします。

デマンド交通については、県内でも多くの自治体が導入をしておりますが、尾花沢市では導入できない何か特別な理由があるのかどうかも併せてお尋ねをいたします。

次に、移り住みたくなる尾花沢をどう実現するのかについてお尋ねをいたします。

新型コロナ感染症の拡大で、東京圏の人口は転出者が転入者を上回るなど、地方への移住に追い風が拡大していると言われています。さらに移り住みたくなる尾花沢にするために、来年度はどのような取り組みを考えているのかお伺いをいたします。

また国ではデジタル庁を創設し、県では幸せデジタル化などを目指すとしております。本市でも県内に先駆けて、デジタル化を積極的に推進し、押印廃止などの規制改革とともに、空き家などを活用したテレワーカー環境を整えて、移り住みたくなる尾花沢を内外にPRし、積極的に移住していただく政策、対策を急ぐべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後に代表区長手当の創設と名刺の支給についてお尋ねをいたします。

各地区の代表区長は、市と区長との連絡調整のほか、市連合区長会の会長、副会長をはじめ、市のさまざまな行事や各種委員会の役職に就いておられます。区長のなり手不足がますます深刻化する中、代表区長役職手当を新設するとともに、必要に応じて名刺を支給してはどうか伺います。

以上4点について、市長並びに関係課長の明瞭簡潔なご回答をお願い申し上げ、質問席からの質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。青野議員から大きく4点についてのご質問をいただきました。最初の学校統合の関係については、教育委員会よりご回答をいただきます。

次に、高齢者にやさしい交通体系についてお答えします。

はじめに路線バス方式の見直しについてですが、第7次振興計画策定の際に行なったまちづくりアンケート調査の結果では、路線バスを利用している方は前回の9.8%から今回4.2%へと減少しています。これは公共交通の主な利用者である高齢者の免許保有率が上がり、自家用車を利用する高齢者が増加したことが要因と考えています。県の統計データでは、65歳以上の免許保有率は平成22年度で約47%だったものが、令和元年度には約61%まで上昇しています。特に65歳以上の女性の免許保有率の伸びは顕著で、約30%から約51%まで上昇しています。令和元年度山形県社会的移動人口調査結果報告書の上でも明らかになっております。

利用者の減少理由については6月議会でもお答えしましたが、小、中学生の通学が路線バスからスクールバスに移行したことによる分析しています。特に鶴子線においては鶴子中学校統合の際、スクールバスに移行したことで、年間延べ1万3,000人が減少しています。

路線バス方式の見直しについては、従来の路線バスの運行形態では、利用者の移動需要に応じきれない場合があるため、現在、関係課で協議しながら地域公共交通の見直しを進めています。

次に、地域公共交通再編計画案における地域や関係課との調整状況ですが、今回の再編計画では、本市の輸送資源を総動員することにしています。スクールバ

スを所管することも教育課、高齢者おもいやりタクシー券を交付する福祉課、集落内移動については社会教育課、移動需要、公共交通を定住につなげるために定住応援課など、課の垣根を超えて連携して再編計画を作っています。計画策定の前でも、改善できるところがあれば試行していくこととしています。今年度は、宮沢地区の公共交通空白域の解消につながるよう、当該地区でアンケート調査を行っているところです。

また、来年度に再編を計画しています牛房野、田沢、和合地区の区長には、路線バスの廃止と合わせ、代替え案として、タクシー補助を中心としたサービスについて説明し、ご理解いただいているところです。実施にあたっては、地区住民の皆様への説明と、利用しやすい制度となるよう調整してまいります。

次に、デマンド交通についての検討状況と課題ですが、デマンド型交通は平成17年度から県内に導入され、第6次総合振興計画の策定作業を行なっていた平成21、22年度には、定時路線バスに変わる新たなサービスとして、多くの市町村で検討、運用開始されています。

本市でも川西町や飯豊町、遊佐町などの先進事例を視察し、今年度は村山市のデマンド型乗合タクシーについて担当職員から直接お話を聞きするとともに、実際に運行ルートも走行してきました。デマンド型交通の中でも、フルデマンド型は、運行ルートや停留所を設けず、指定のエリア内を予約のあった箇所を結んで運行することで、玄関先で乗降できるなど、高齢者にやさしい公共交通を実現することができます。一方、初期投資として、予約システムの導入や保守、運行委託料のほかに、待機料が発生することによる費用の増大、運行路線が固定されていないことによる目的地到着時間のばらつきなど、必ずしもメリットだけということではありませんでした。これまで本市では路線バス運行に加え、高齢者おもいやりタクシー助成など、さまざまな移動需要に対応してきましたが、現在進めている公共交通の再編、見直しでは、交通弱者を中心に、それぞれの需要に対し、最適なサービスを提供したいと考えています。先の全員協議会でも説明しましたが、路線バス対象外となる路線ではドアツードアを基本とした見直しを考えており、デマンド型交通かタクシー補助が選択肢となります。デマンド型乗合タクシーは、乗合率を確保し運送効率をどれだけ上げられるか、事前予約が受け入れられるか、一方のタクシー補助では、財政負担とのバランスがとれるかが課題と考えています。ただし、どちらが優れた制度かということではなく、どちらが本市に向いているのかという視

点で判断するべきと考えています。判断の基準になるのが1便当たりの乗客数である乗合率となり、この値が大きい場合は乗合サービス、低い場合はタクシー補助と判断できます。今年度視察した村山市のデマンド乗合タクシーでは、この値が1.5から1.8であり、乗合サービスが成立するギリギリのラインと考えています。

見直しを考えている牛房野線ですが、高齢者の年間利用回数500回、年間運行本数1,464便で、1便当たりの乗合率は0.34と大きく1を割り込んでおり、デマンド型サービスを行っても乗合率の大幅な改善が見込めないことから、タクシー補助が有効と判断したところです。

なお、国土交通省では今年度11月末からタクシー運賃やサービスについて、過疎地域での利用に向けた規制緩和、定期や回数券の新設を行っています。また山形県では来年度の予算要求の中で、市町村が行うタクシー補助も市町村総合交付金の対象としたい旨の説明を受けています。引き続き国県の動向を注視しつつ、高齢者に優しいサービスの提供を目指し、交通体系の見直しを進めてまいります。

次に、移り住みたくなる尾花沢に向けた来年度の取組みについてお答えします。

昨年度まで、尾花沢市移住推進協議会が主体となり、首都圏等を会場として、移住関連イベントに尾花沢市のブースを設け、積極的に本市のPRを行うとともに、移住に関する各種相談に応じてきました。また、本市での移住体験ツアーも夏と冬の年2回開催し、直ちに尾花沢を感じていただきました。しかしながら、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、移住関連イベントが軒並み中止となる中、一部はオンラインでの開催となりました。このたびのコロナ禍において、これまで以上にインターネットを活用し、情報発信していくことが重要と考え、今年度から新たに本市に移住された方の暮らしぶりをインターネット上に記事として掲載したり、SNSを活用し、本市に移住した方の目線で日々の生活について、毎日情報発信するなど、より一層PR活動の充実を図ってまいりました。

来年度は、今年度より開始した情報発信に加え、新しい視点での移住施策にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、本市の地域資源を活かして、新たな起業に結び付ける仕掛けづくりや、子どもから高齢者までのさまざまな年代の人を対象とした郷土愛を育む地域づくりに取り組むことにより、にぎわいや活力を創出し、住みたい、住んでいて良かったと思つてもらえる魅力ある尾花沢を作つてまいります。

次にデジタル化の推進についてです。現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び予防のため、私たちは新しい生活様式への移行が求められておりますが、新しい生活様式を拡大し定着させていくためには、社会全体のデジタル化を実現しなければなりません。

本市でも、デジタル技術の積極的な活用により、時代に合った行政サービスの提供と内部事務の効率化を進めながら、人口が減少していく中でも、持続可能な方法で、行政サービスを提供し続けていく必要があると考えております。

以上のことから、今般、全庁を挙げて行政のデジタル化を進めるため、スマート自治体推進プロジェクトを発足させました。このプロジェクトでは、市民の申請書関係、職員の働き方関係、デジタル化政策関係の3つのセクションに分かれ、脱はんこやオンライン申請、テレワークなどの導入による職員のワークライフバランス推進、さらには、デジタル化技術を活用した産業振興や定住対策など、それぞれのテーマごとに実現に向けて検討を進めてまいります。

先日、第1回目のプロジェクト会議を開催し、新年度からの事業スタートを目指して取り組んでいくことを確認しました。また、会議終了後に開催した職員研修では、総務省テレワークマネージャーをお招きし、スマート自治体が目指すものや、これまでの概念を転換することが大事であるという、今後プロジェクトを進めていく上で心構えなどを学びました。なお、この研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講人数を制限して開催ましたが、多くの職員にも聞いてもらえるよう、オンラインによる同時配信を行つたところです。

さて、空き家等を活用したテレワーク環境を整えて、内外にPRしてはどうかとのことですが、去る11月27日、山形県古民家再生協会と包括的連携協定を締結し、本市の古民家を全国的に流通させることや、先進事例の情報提供を受けることが可能となりました。空き家や廃校等を活用したテレワーク環境を整備し、成功している先進事例の情報提供を受けながら、企業が求める新しい働き方の調査や、テレワーク環境に必要な施設整備について検討してまいります。

また、先日の職員研修では、テレワーカーは場所を問わず仕事をすることができるとの話を伺いました。そのため、拠点を整備することはもちろんのこと、本市に興味を持ってもらうことが第一歩だと考えております。まずは本市の豊かな自然や景観、グルメなどの魅力と、本市に暮らす楽しさをPRしていくことが重

要でありますので、インターネットやSNSなどを活用しながら、本市に移住し本市での暮らしを楽しんでいる方々の様子を発信したり、オンラインでの交流事業を展開してまいります。こうした取り組みをとおして、本市のことが好きな人、いわゆる尾花沢ファンの増加を目指し、いずれは、あのまちで暮らしてみたいと思ってもらえるまちづくりを目指してまいります。

次に、代表区長の手当創設と名刺の支給についてお答えします。

区長の皆様には、市区長設置規則に規定される市報等の配布や周知、市と市民の間で、要望や問題の連絡調整という役割のほかにも、地域おこしや集落内イベント、集落内の課題解決などの先頭に立たれ、常に多忙であり、重大な責務を負われていることに対し、この場を借りて感謝を申し上げます。

さらには、各地区の代表も務められている連合区長会の会長と副会長には、市全体や各地区の市民代表として、さまざまな協議会や会議、イベントなどにも出席され、市政や地域のために尽力いただいているいます。

近年は、地域の結び付きが希薄になり、地域コミュニティを中心となって支える区長の負担は、ますます大きくなっていると感じており、区長業務の負担を軽減するため、府内でも役職や配付物の見直しを図っているところです。その中でも負担が多い各地区の代表である連合区長会の会長と副会長については、多くの役職を持ち、多数の会議に出席されていることから、新年度予算の中でそのご労苦に少しでも報いられるような手当等の加算を検討してまいります。

次に名刺ですが、本市では特別な場合を除き、公費で職員に名刺を支給することはしておりません。名刺に自治体の観光や特産品のPRを載せ、市町村の広報PR活動の一環として公費支給している自治体もあるようです。代表区長への名刺支給については、使用実態をお聞きした上で検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは、学校統合関係について答弁申し上げます。

小中学校のスクールバスの台数についてのご質問ですが、現在の中学校の通学に関わるスクールバスの台数は6台です。令和5年度統合した場合の台数ですが、生徒数から考慮すると、3台程度増えるものと思われます。

また、現在の小学校の通学に関わるスクールバスの

台数は11台で対応しております。令和8年度に統合した場合の台数ですが、児童数の減少なども考慮すると、現状の台数での対応も可能と思われます。

なお、現在のスクールバスの運行状況は、3台が小学校と中学校を併用して運行しており、実台数については小、中合わせて14台で対応を行っているところであります。

統合した場合のスクールバスの具体的な台数については、中学校が令和5年度、小学校は令和8年度での児童、生徒の通学状況、さらには、小学校と中学校での併用した活用なども検討しながら対応していくことになります。

スクールバスでの通学に係る所要時間及び集合時間のご質問ですが、鶴子、銀山、市野々からの所要時間及び集合時間については、現在、中学生が当該地区から尾花沢中学校に通学しております。現状を申し上げますと、鶴子については、早い生徒で7時10分に集合し、7時33分に中学校着で、所要時間は23分、銀山については、7時18分に集合し、中学校が7時45分着で所要時間が27分、市野々については7時5分に集合し、7時45分に中学校着で、所要時間が40分となっております。最長となる毒沢から本町地区までの通学を考えた場合、どのように児童、生徒を乗せ、バスを運行するかによって変わりますが、長時間での通学はなるべく避けるようにすべきと考えており、やはり現状と同様に30分前後か、長くても40分以内で計画することが適当であると考えております。今回の意見交換会の中でも、統合した場合のスクールバス運行に対するご意見もいただいておりますので、安全、安心をまず最優先とし、効率的な運行について検討していく必要があると考えております。

次に、令和8年度の放課後児童クラブの利用者の見込みについてですが、今年度の小学校低学年児童の利用率、高学年児童の利用率をもとに算出しますと144名程度と見込まれます。入所希望児童が全員利用できるようなスペースの確保に努めるとともに、国の基準に基づく支援単位数についても検討してまいります。なお、令和8年度から当面の間は、現行の施設での対応を考えていきたいと思います。

学校教育検討委員会より昨年度末に出された提言について、各地区での意見交換会を開催し、ご意見を伺ってまいりましたが、今回は全体で128名の方々より参加をいただきました。各地区での参加者が大変少なかったのではないかとのご質問ですが、人数に関わらず、ご参加いただいた方々からのご意見につきまして

は、貴重なご意見であると考えております。今回出されたご意見を踏まえまして、今後、教育委員会の方針をまとめ、総合教育会議の中で合意形成を図った上で、各地区に対し説明し、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと思います。

統合時期については、それぞれの地域の自主性に任せねるべきとのご質問ですが、文部科学省の手引きにいうところの学校統合の全体的な趣旨は、学校は子どもたちの学びの場であるとともに、地域コミュニティの核として、防災や地域の交流といった複合的な要素も有しており、統合に関しては学校教育の直接の受益者である児童、生徒及び就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域事情も考慮し、住民の十分な理解と協力を得ながら、丁寧な議論を行うことが必要だとされております。この学びの場としての教育環境に関しては、児童、生徒が適正な集団の中で、多様な考え方触れ、認め合い、協力し合いながら教科等の知識や技能を習得するだけでなく、ある程度の集団の中で協力しあったり、競争したり達成感を味わったりしながら、社会性や規範意識を身に付けることも重要であり、こうした教育を十分行うために、一定規模の児童、生徒の集団が確保されることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団の配置が望ましいとされております。

今回の意見交換会の中でも、多くの仲間がいる環境のほうが、向上心や競争心が育まれる、大人になり社会に出ていく上で必要な資質であり、こうした子どもたちに育っていくことが、尾花沢市にとっても財産になるとのご意見もいただいております。本市としても、子どもたちが将来、人間力に満ちあふれて、社会で活躍できる人材を育成していくことが重要であると考えております。子どもたちは今後大人になり、これまで以上に多様化した社会の中で生きていくことになります。こうした社会で、しっかりと生き抜いていける子どもたちを育てることが、尾花沢市にとっても大きな財産になっていくものと考えております。

こうしたことからも、文部科学省でも示しているとおり、まずは子どもたちの望ましい教育環境を第一に考え、合わせて地域との関りをどう維持していくか、また地域の活性化をどう図っていくかも含め、十分検討しながら、今後の学校のあり方について方向性を示し、市民に対しても説明していく必要があると考えております。その上で、地域の方々のご理解とご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

以上で、答弁終わります。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

ただ今ご答弁いただきまして、大変ありがとうございます。私のほうから、自席から何点か質問させていただきたいというふうに思います。なお今回、議長の許可をいただきまして、定例会一般質問説明資料というものをちょっと付けさせていただきました。これを見ていただきながら、再質問を進めてさせていただきたいというふうに思います。今回ちょっと逆のほうから再質問させていただきます。

最初に、代表区長手当の創設と名刺の支給についてございますけれども、何らかの新しい手当を創設をしていきたいという回答でございました。ぜひお願ひしたいと思います。そして名刺ですけれども、ある代表区長さんから、ちょっと作っている名刺をいただきましたけれども、裏面のほうがびっしりで、これでもまだ半分ぐらいしか書いてないと。やっぱり区長さん、代表区長さんて、いろんなものを充て職として持っていらっしゃるということで、その方は自前で作っているわけですから、そういう実態を見ながら検討するということになりますので、あらためましてそういった実状を踏まえながら、そしてまた必要な方にはやっぱり支給をしていくということを、ぜひお願ひしたいというふうに思います。

次に、移り住みたくなる尾花沢をどう実現するのかということでございますが、先ほど答弁ございましたけれども、非常に前向きに、実際に進められているということがよく分かりました。スマート自治体推進プロジェクトを発足させていると。そしてまた脱ハンコ、あるいはオンラインテレワークの導入、そういうことをテーマごとに検討していくということで、来年度実施に向けて、今検討されているということでございますので、このことにつきましては、職員の皆様方の事務改善とともに、市民の皆さん方にとりましても、窓口での対応が簡便化されると、そういう両面あろうかというふうに思いますので、積極的にお願いしたいと思います。またテレワーク環境等々についても、施設整備を行っていくということでございます。今、来年度から新たな国の助成制度、あるいは県の助成制度、そういうものが準備をされているということでございますので、早急に、県内に先駆けて、こういったテレワーク環境についても、整備をしていただきたいということをよろしくお願いしたいというふうに思います。

なお1点だけですけれども、今尾花沢市のこの移住にとって、1番有効な対応がされているのが、元気な農業支援事業、この新規就農支援制度ですけども、これまで14名の移住者を迎えた実績があると。本当に全国に先駆けた移住政策だというふうに思います。1点要望がございまして、農業機械の購入支援、あるいは農地取得、こういったところをさらに拡充をしていただくことによって、さらに移住者が増え、農業後継者の育成にもつながると思いますが、この点について、ご答弁をお願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

農林課で受け持っております、元気な農業支援事業の新規就農者の迎え入れについてございますけれども、この制度につきましては、やはり尾花沢の特色をもって、尾花沢に定住していただきながら、農業の後継者を育んでいく制度でございます。議員からご提案のあった点についても十分考慮しながら、今後の新規就農者対策に結び付けていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

遠野市の視察研修の中でも、やはりそういった1つの産業と結び付けた移住、これがこれから大事だというふうな話ございました。まさに尾花沢市にとって言えば、そういった農業後継者を育成しながら、そして移住をしていただく。これを一層拡充をしていただきたいと、あらためてお願いを申し上げます。

次に、高齢者にとってやさしい交通機関ということでございますが、これ私準備をしてまいりました、資料の6であります。平成25年の8月にですね、尾花沢市民3,831名を対象にして行った、すばらしい私アンケートだというふうに思っております。この集約に対する1つの考え方なんですが、利用目的、これ複数回答なんですけれども、ほぼ100%病院などへの通院、ほとんどの方がこれが第1の使用目的というふうに回答されております。そして買い物、あるいは金融機関、この辺が非常に高い路線バスでの利用目的となっております。今路線バスについて言いますと、1日1本だけ診療所経由で市内を循環するということになっておりますけれども、来る時1本、帰りも昼間頃1本、これしかございません。そしてまた買い物、あるいは金融機関、これにつきましても、停留所から歩かなき

やならないということで、ここにですね、当時の総括と言いますか、意見が記載しております。路線バスは本町から離れた地域住民にとっては、生活確保のための公共交通であると。最寄りのバス停から5分以内という近距離にも関わらず乗車率が低いのは、バスの本数が少ないとや、運行時間が間に合わないなど、利用者のニーズに沿ってないことが大きな要因であり、路線バス離れの傾向を強めているというふうに分析をされております。先ほど答弁としては、さまざまな理由ございました。私はやっぱり、この運転免許証の問題とかスクールバスの問題もありますけれども、こういった市民にとって、いわゆる交通弱者の足として、路線バス方式、バス停からバス停へという形ではない、デマンド型タクシー制度、ずっと検討しているんです。やはりこれから、先ほどさまざまな補助も、国、県でも準備をされているということでございますので、あらためてそういう分析をしっかりと行いながら、ご検討いただきたいというふうにお願い申し上げます。

そしてですね、残り時間少なくなりましたけれども、私今回は、やはりこの学校統合について、少し詳しくご質問させていただきたいなと思っております。

やはり子どもたちというのは、尾花沢市にとって宝物でございます。私もかつて東京の大学に行きましたけれども、大嫌いだったこの尾花沢寺内、本当に帰つてくるつもり全くありませんでした。しかし1番嫌いで嫌なそのふるさと、ここに帰ってきて、そして何かを変えていかなきやならない、変わっていかなきやならない、そんな思いで、市役所にお世話になって、そして今ここに立っている。子どもたちも、この尾花沢を大好きになって、一旦離れても、ぜひこの尾花沢でまた暮らしていく、そういう子どもたちを私は育んでいただきたいと、そんな強い気持ちでおります。

今回、これも資料を準備しておりますので、見ていただきたいなと思います。資料の1でございます。これは3月定例会でも実はお示しをさせていただきました。私、市民税務課から資料をいたいで、1週間かかりました。もう1回、しっかりと見ていただきたいなと思っております。平成22年、いわゆる0歳から6歳児の就学未満児の方、940人おられました。平成31年度、いわゆる10年間でどう変わったのか、ここで見てすることができます。宮沢、玉野、常盤、70名が、同じ子どもたちが、10年後にはどこかに移っている。どこかに転校も含めて、移っている。これによりますと、3名は福原、27名は尾花沢へ移られたと。そして、40名

が市外に転出をされたというふうな結果でございます。やっぱり今回の各地域の意見交換会でも、その学校が遠くなることによって、地域から子どもがいなくなる、そしてまた市外に転出するんじやないかという、心配される声が出されました。私はまさにそのことは、この前の10年間の統合の中で起きたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今、これまでの統合によって各地域からの人口が減ってきたのではないかというご質問ですが、これまでもさまざま各学校の児童、生徒数について減少が見られ、複式等の対応が見られた中で、学校統廃合を検討してきたわけであります。教育委員会としては、そういったまず子どもたちの望ましい教育環境をどうしていくか、そういうふうな視点で統合を進めてきております。それが各地域からの人口転出に影響しているかっていうふうな部分については、具体的にちょっと分析はしておりませんけれども、まずは、子どもたちの教育環境を重視して、これまで進めてきたというふうなところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

分析はしていないということでございますけれども、やはり今度はいよいよ、福原、常盤、玉野、宮沢、ようやく残った1校が、全てその地域から本町へ、一極集中の形で統合されるというふうになりますと、やはり地域からなっている、その地域にある学校、学校があつて地域がある、そういう関係が大きく、これまで以上に、私は深刻な事態を招くんじゃないかというふうに危惧をしております。

次に、資料2でございます。これも教育委員会から出されたものを、私なりに一覧表にさせていただきました。これも意見交換会の中で、たった3人しかいない小さなクラス、1年生になる時非常に心配しました。でも3年生になって、自分の子どもが学校中から、あるいは地域から支えられて頑張っている。大きな学校に行ったら逆にいろんな問題が起きないんだろうかと、小さい学校の良さを強調する意見も何人か意見がございました。この表2を見ますと、令和8年、児童数は498名であります。統合しない場合、学校教職員も含めますと、99名の学校教職員の方が498名を支える。

統合校になると、44名、55名、いわば支えている方々の人数が減ってくると。これ当たり前のことです。クラスが大きくなるわけですから。それだけの人数で授業を支えてくる。そうしますと、やはり一人ひとりに行き渡る、一人ひとりを大事にする、そういうことが、これは数字上の問題も含めながら、私は大きくなることによって、子どもたちの、その小さな学校でやられていることが、やっぱりできなくなるんじゃないかなという心配があったようすけれども、これについて簡潔にご答弁お願いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

それでは、お答え申し上げます。数値上の問題で申し上げますと、このとおり、県費負担職員の配置については、規定されているものがございますので、このとおりになるかと思います。小規模のメリット、仰るとおりで、一人ひとりに目が行き届くなど、逆に大きな学校のメリットについては、以前から申し上げているとおり、社会性を育むというふうな観点を考えた場合については、必要な両面であると考えております。市職員の配置について見ていただきますと、我々のほうでできる範囲で申し上げますと、この集計でいきますと13名の減というふうになっております。市独自の施策として、学力向上支援員、特別支援員等で、我々のほうで少人数に目の届く、そういうふうな施策については、市としても実施できるものがあると思っております。そういうふうな面で、大きな学校で育まれるもの、そして小さな目配りをしながら進めていくもの、この両面を重視しながら進めていくものというふうのを目指していきたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私どうしてもですね、その大きい学校と小さい学校、大きい学校が小さい学校のさまざまな今問題とされていることを克服をして、みんな良くなるんだというふうなちょっと考え方については、非常にこう疑問持っています。今は福原学区では、平成30年1月、元気な地域と元気な学校を作るために、福原の教育を語る会を立ち上げました。地域と学校が一体となって、よつば保育園、福原小学校、福原中学校の地域連携を応援していくという組織であります。先日アイリンブループロジェクト講演会の講師として、福原小学校に来られた菅原淳一さん、これまでたくさんのお訪問してき

ました。子どもたちの挨拶から、こここの子どもたちはどの学校よりも輝いて見えると、講演の中でも褒めていただきました。私も20年以上、野尻太鼓ということで、子どもたちを見てまいりました。保護者の協力も含めて、どこに出しても恥ずかしくない、すばらしい立派な子どもたちに、育っているというふうに私は感じています。大きな学校と比べて、小さな学校が、どんな点が劣っているのか。何が不足をしているのか。おそらくその学校によっても、さまざまな違いがあるんだろうと思います。総論ではなくて、具体的なやっぱり個別のそういう課題があるんだというふうに思うんですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

お答えいたします。現在、福原小学校については、単式学級が成立しております。ただあと、尾花沢小学校以外のほかの小学校については、現実に複式での授業がなされております。複式となった場合に、2学年にわたって1人の先生が教えるというふうになった場合に、単純に考えた場合、教える時間が半分になります。こういう学習環境については、私は克服していくかなければいけないというふうに考え、市としても学力の向上支援員等配置しているわけですけれども、こういう状況については、改善していくかなければならないというふうに考えております。

議員がご指摘のとおりでございますので、地域の環境について、ご支援いただきながら、学校の教育活動進めていくわけでありますけれども、小学校において、そういうふうな環境づくり、大変なされているっていうふうに認識はしております。反面、中学校において、部活等で支障をきたしているというふうな側面もございますので、もし中学校で、もうすでに統合がなされるというふうな場合については、小学校の時点から、もう最初からその子どもたちと一緒に生活させたいというふうに申し出ている、そういうふうな子ども、それから保護者の方も、これまでほかの学校での統合に当たっては見てまいりました。そういうふうな意見についても重視しながら、意見を伺いながら進めいかなければいけないっていうふうに考えているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私も5校の地域の説明会のうち3つお邪魔させていただきました。保護者の声をおしながら、その学校で、いろんな特徴、いろんなやり方あって、キラキラ輝いているなど、その保護者の声から、私は察しました。やっぱり規模もあるんですが、その学校でやっているさまざまな取り組みにおいて、地域において、子どもたちは育ってるんだということを、私はその中で感じ取らせていただきました。

規模の問題なんですけれども、大石田でも今10年後には1校にしようということでございましたが、大石田の町中は減っているんだけれども、南小、北小ですか、あまり減らない。たまに複式なるんですけど、また6学級になる。だから当分、統合はしないというふうに私教育長から、お邪魔をして話聞いてまいりました。いろんな施策をやっております。

そしてもう1つ、隣の村山市、これもちょっと今回資料ということで、資料3に付けさせていただきました。村山市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針、これ5年に1回見直しをしながら、ローリングをして、その都度その都度、その統合に関する方向性を示しております。今現在、村山市の小学校、7校ございます。少ないところは富並とか袖崎の29名、完全複式です。こんなふうに書いてあります。適正規模の基準を村山市の児童数にそのまま当てはめると、小学校は2、3校となってしまう。市全域に大きな影響を及ぼすことになってしまいます。よって村山市では、全市的な適正配置ではなく、適正配置の対象校になった小学校について、順次統合を進める段階的な適正化をしていくんだというふうに、基本的な方針が掲げられております。

袖崎小学校です。袖崎小学校は、複式学級を継続する見込みですが、学校施設は耐震補強完了しており、今後も使用できる状況にあります。よって袖崎小は適正配置の対象校とはならず、当面は現行のまま維持運営します。そこには建物の状況が書かれております。築年度、昭和44年から46年、処分制限年は平成42年から43年、残りはまだ14、5年使えるということによって、少数なんだと、複式なんだけれども残すというふうな方針を打ち出します。やる場合は2年間かけて、それぞれの地域で検討委員会を立ち上げて検討するというふうな方針でございます。

やはり尾花沢も、私も今残っている、今統合しようとする学校、福原小学校も玉野小学校も常盤小学校も宮沢小学校も、いろんな改築をして、そして地域のさまざまな援助を得て、得られたすばらしい私は財産だ

と、教育の財産だというふうに思っております。そういったところを考えますと、やはりその教育環境というものは、建物、こういった村山市のような考え方も私は必要なんじやないかなと思っております。

そして先ほど答弁いただきました放課後児童クラブについて、お伺いいたします。

平成8年1校統合して、児童クラブはそのままそれぞれの地域でやると書いてあります。だとすると、一旦尾花沢小学校に来た子どもたちが、放課後児童クラブということで、今あるそれぞれの地域に帰って、そしてそこで親が迎えに来るのを待つ、こんなことをやりますか。私は小学校に隣接をして、以前行政調査を行った東川小学校、きちんと放課後児童クラブ、隣に体育館も調理場もあるんですよ。ただ教室に詰め込むんじやなくて、放課後児童クラブで大事な時間を、子どもたちがそこでさらにまた育つための環境なんですよ。これについて、もう1つは空き教室ができたものを放課後児童クラブにすると言ってますけれども、これ本当にそれでいいんですか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

放課後児童クラブのご質問でしたので、私のほうからお答えさせていただきます。学校の統合に伴って、その空き教室が出れば、そこを将来的に使うというふうな話もお聞きしております。現実そういう状況になった時に、議員仰るよう、別のものを建てるとか、それから各地区の今ある施設を、学校を使うという議論ですけれども、それは今後の課題と言いますが、検討していくものと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

おそらく地域の皆さん方、いわゆる保護者の方も含めて、そんなふうにですね、今ある施設に帰される、これ初めて、私は別の形でやるのかなというふうに思っておりました。こんな話を聞きますと、どんな反応がくるのか、私は賛同を得られるのかなと。むしろきちんと、放課後児童クラブは放課後児童クラブとしての、学校を建てても2分の1は自前で出さなきゃならないわけですよ。放課後児童クラブ、空き教室ができるからじゃなくて、この間も非常に学校と福祉施設との間で、福原小学校の図書室を借りる借りないで、大変な難儀をしました。私も掛け合いをしました。学校は学校の管理、運営がある、だから貸せないと。教室

の中でやるというのは非常に大変なことだと思います。児童クラブ、教室に詰め込もうという、私はそんな考えではなくて、きちんと放課後児童クラブをやるんであればきちんと建てて対応すべきだと思いますけれど、いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

まず最初に、意見交換会に議員の皆さんからたくさん参加していただいて、保護者の声を直接聞いていたいただいたということで、大変感謝申し上げます。

提言の中には、学童にも言及されている部分があつて、これは、空き教室の利活用の1つとして、放課後児童クラブとして活用できるのではないか。しかも同じ施設の中であれば、将来的には移動も確実に安全に、さらにその管理もスムーズにできるんじゃないかと。そういったアイデアから出てきた提言があります。ほかに作るという、これから案が進めば、そういう案も進むと思いますが、提言の中では、そういったほかに作るよりも、その学校建設の中でできるのであれば、経済的にも財政的にも有効なのではないかと。そんな考えを含んだ提言であります。こう決めつけたものではなく、空いた教室の利活用として方法があると、そういう提言なんだということを受け止めていただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

資料5を、もう時間ないんですが、先進国の子どもの幸福度ランキング、日本の子どもに関する調査結果、ユニセフで今年出されたものです、8月。これを見ますと、精神的幸福度37位、身体的健康は1位、学力もすばらしい、スキル27位、ここですね、学力はすばらしいんですけども、社会的スキルを身に付けている15歳の割合は最下位のほうです。私は小規模か大規模かという議論じゃなくて、今日本で、どんな教育が、どういうふうに子どもが育っているのか、やっぱりこのことをもっともっとと考えながら、規模ではない、子どもたちにどんな教育をしていくのか、そのことを中心にして、やはり尾花沢でも統廃合を考えていくべきじゃないかなと。そして一律ではなくて、画一ではなくて、その地域地域の実状に、話し合いに沿った独自性に私は任せるべきだというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に14番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[14番 鈴木 清 議員 登壇]

◎14番 (鈴木 清 議員)

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。私の質問は大きく3点あります。

1つは、コロナ差別をなくすためにということです。新型コロナウイルス感染症拡大の第3波が起きており、感染者や医療従事者、その家族などに心無い中傷やバッシングをする風潮があり、こうした中傷やバッシングは人権侵害であるとともに、感染の疑いのある人が名乗り出ることをためらわせるなど、感染防止を妨害していると考えます。差別と分断の拡大を食い止めるために、政治がイニシアチブを発揮することが求められています。そこで以下の2点についてお聞きいたします。

1つ目は、本市でもいつか第1号の感染者が出る可能性がありますが、市長として、差別バッシングは許さないというメッセージを現時点で強力に発信することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また感染者の情報公開については、感染者探しやデマ情報が拡散しないために、人権と個人情報保護に配慮した必要最小限の情報にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

②児童、生徒が感染し、学校クラスターが発生した場合、感染者等を責めずに、温かい言葉がけが必要と考えますが、いじめや差別を許さないコロナ対策の教育をどのように行っているでしょうか。教育長にお尋ねいたしたいと思います。これについては愛媛県のシトラスリボンプロジェクトなど、日本赤十字社の新型コロナウイルスの3つの顔を知ろうなど、すばらしい取り組みもありますので、ぜひ参考にしていただきたいと思っております。

大きい2点目は、提言を受けての、小中学校統合についてであります。

小中学校の統合については、住民の合意形成が重要であると考えます。そこで論点を整理するために、以下の6点についてお尋ねいたします。

①人口減少問題についてです。児童、生徒の人数は令和12年にはどれくらいの人数になると予想していますか。今年度は小中学校合計で1,000人近い992人です。令和8年には800人の見通しとなっております。

②統合時期の問題です。統合を中学校は令和5年度、小学校は令和8年度と区切る必要はあるのかどうか。

中学校に関しては、福原地区の同意が得られれば早く統合することも可能だと思いますが、どうでしょうか。

小学校は令和8年の時点で、例えば玉野小学校に宮沢小学校と常盤小学校を統合すれば児童は114人となり、1学級20人程度の適正規模の学校になると思われます。その段階を踏んで以降、尾花沢小学校と統合するという方法もあると考えますが、いかがでしょうか。

③小中一貫校の問題であります。建設場所について、学校教育検討委員会の提言3では、小中隣接とあり、教育委員会の説明には、「併設校として連携するのか、義務教育学校としていくかは」と書かれてあります。小中学校していく方向性を模索しているように見えますが、どのような考え方をお聞かせください。

また普通の統合、小学校の統合や中学校だけの統合の場合と、小中一貫校では、建設費の補助率の違いがあるかお聞かせください。

④放課後児童クラブの問題です。尾花沢小学校を令和8年に18学級で建て替えると、あとに6学級が空いてくるため、放課後児童クラブで利用できるという説明がありました。空き教室ができるなどを期待して大きく建てるのではなく、放課後児童クラブは別の問題として考えるべきではないでしょうか。

⑤統合後の学校の活用と管理についてです。統合後廃校となった学校の活用や、管理方法についてどう考えていらっしゃいますか。

⑥今後の統合の進め方です。今後住民の合意形成をどのように進めていく考え方をお聞かせください。

大きい3点目です。提言を受けての保育施設統合についてです。尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会の提言を受けて、本町地区の保育施設の統合についてお聞きいたします。

①学校の公立1園、私立2園から、私立2園に統合を進めるというのは、公立1園、おもだか保育園の廃園ということになるのかお聞かせください。

おもだか保育園の保護者、地域住民、職員からは、どのような意見が出ているかお聞きいたします。

②尾花沢学園以外の私立1園の設置場所は、小学校統合の令和8年に、学園構想エリアに設置することが望ましいとありますが、その理由やメリットは何かをお聞きいたします。

③公立、私立保育園の役割の明確化の説明の中で、民間が担える授業は民間を優先とし、採算を取りることが困難なサービスについては公立が担うこととありますが、役割の明確化の考え方方が違っていると私は思いますが、公立と私立が共生共栄し、保育の質の向上や

保育士の処遇改善のために、お互いが高めあっていくべきと考えますが、どうでしょうか。

以上で、私の質問席での質問を終わります。答弁によりまして自席で再質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

鈴木清議員から大きく3点についてご質問いただきました。順次お答えいたします。

新型コロナウイルス感染者への差別等については、感染者が確認されるたびに、感染者本人や家族等に対する誹謗中傷、差別、偏見、いじめなどが問題となっています。本市においては、感染者に関する差別等は許されないという観点で、市民に対しても、チラシや市公式ホームページなどで訴えてまいりました。

感染者に関する情報についてですが、これらの情報は、保健所を所管する県等が行うこととされています。基本的には、公表される情報は年代、性別、居住地、職業、症状などまでとされており、本人の行動歴などから濃厚接触者が不特定多数の可能性がある場合には、補足情報が付け加えられます。あくまでも個人情報の保護が基本となっていますが、世間においては情報の隙間を埋めるように、デマ等が拡散される傾向にあります。他市町村と同様に、本市においても、県が公表した以上の情報を提供することではなく、住民の人権を尊重することを最優先に対応してまいります。

先の小関議員の質問にもお答えしましたが、我々が立ち向かうべきは感染症であり、決して同じ地域に住む住民ではありません。新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があり、感染症患者を温かく見守る社会を作っていくなければなりません。今後とも、感染者をはじめ、医療従事者等の人権を守るためのメッセージを市民の皆様に発信してまいります。

コロナ対策の教育については教育委員会より答弁をいただきます。

次に、小中学校の統合については、教育委員会より答弁をいただきます。

尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会については、今後の市内保育施設のあり方についての具体的な方針を示すことを目的として、保育園等保護者や各地区の区長代表、保育行政関係者の方々23名を委員に委嘱し、議論を重ねていただきました。委員会には、おもだか保育園の保護者2名、地域の代表として尾花沢地区の

区長代表1名にも参加いただいており、委員会の中で、さまざまなご意見をいたいた上で、提言がまとめられております。

提言書における本町地区は、公立1園、私立2園から、私立2園にと記載された部分については、言い方を換えると、公立1園を廃園することが望ましいとの提言を受けたと認識しています。この提言にいたるまでには、本市が直面する急激な少子化、施設の老朽化に伴う建て替えの時期、多様化するニーズへの対応が待ったなしの状況であり、まさにこの点が議論の柱となりました。

急激な少子化については、平成29年度までは年度当初の0歳児数は100人前後でしたが、近年は60人台、来年度は40人台に落ち込む見込みです。この少子化の流れは止めようにも止まりません。人口推計で明らかなように、10年後、20年後の出生数の減り方は、人口の減り方以上になることは容易に推測できます。仮に、年間60人の出生数で推計してみても、0歳から5歳児全体で360人、うち保育入所数は300人強と見込まれます。このうち本町地区以外の保育所は存続しているので、本町地区のみの園児数は200人強となります。この200人強の園児を、公立、私立3園に分散することは、運営が成り立たなくなることは明らかで、本町地区は公立1園、私立2園から私立2園にとの提言にいたったと捉えております。

また、委員会では広く保護者から意見を聞くべきとのことから、保護者全員にアンケートを実施しております。施設統合の賛否については、全体の約60%が統合賛成、本町地区は63.6%、福原地区は70%、玉野地区は40%の結果でした。統合に賛成する意見としては、約4割が保育行事や集団生活での学習など、子どものためとしており、余裕を持った職員配置による安心感、新たなサービスを開始すべきと期待を寄せたものでした。一方で、統合反対は40%であり、玉野地区では60%が反対です。統合反対の主な理由は、利便性が74%で最も多く、通園距離が長くなることに不安を感じているようです。また、17%が地域活動の衰退に影響すると危惧したものでした。

11月22日に開催された尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会主催の市長と語る会でも、保護者から提言書について、さまざまな意見を頂戴しました。特におもだか保育園の保護者からは、本町地区に公立保育園を残してほしいとのご意見も伺いました。

今後、保育施設の統合再編についての具体的な検討していくためには、さらに多くの皆様からのご意見を

お聞きする必要があると考えており、年明け以降、地区ごとに意見交換会を予定しております。深刻な少子化や施設の老朽化の現状をご理解いただいた上で、子ども、保護者、さらには市民にとってどのような保育環境を整備すべきかを第一に考えながら、そのための具体的な対応方法について、建設的なご意見をお聞きしたいと考えております。

学園構想エリアの選定については、仮に保育施設がエリア内に設置されれば、駐車場及びグラウンドの共用による用地の縮減や、幼保小連携の取り組みが推進できるなどのメリットが考えられることから、保育施設がエリア内に入ることを想定し、候補地の検討を進めているところです。学園構想エリア内に保育施設を設置することが望ましいとされた提言に対する具体的な方策については、今後多くの皆様からのご意見をいただきながら検討してまいります。

本町地区の保育施設は、令和2年4月に認定こども園として尾花沢幼稚園が開園し、ひまわり保育園についても施設の老朽化が進んでいることから、建て替えをした上で、今後同程度の規模での事業を継続していく意向を示しております。また、公立のおもだか保育園は昭和50年7月に開園し、現在46年目を迎えております。各園の定員と11月現在の入所状況は、尾花沢幼稚園が定員150人に対し99人、ひまわり保育園が定員90名に対し83人、おもだか保育園が定員140人に対し110人の入所となっております。

公立と私立の共存共栄とのお話ですが、先に申し上げたとおり、本市の出生数は近年60人台で推移していたものの、今年度は40人台まで落ち込むことが予想され、少子化問題は年々深刻化しています。急激な少子化により、共存共栄の前提条件が成り立たない現状に直面しており、ショックを受けているところです。このままでは3園の運営が成り立たない状況になることは明らかであり、民間が担える事業は民間を優先とし、通常保育は民間の2園とすることが望ましいと委員会より提言をいただいたところです。

予想以上に進む少子化を目の当たりにし、そしてそれを受けた委員会の提言に、苦渋の決断を迫られていることを感じています。議員からは共存共栄とのお話ですが、願わくば、私もできることならそうあってほしい。しかし現実は共存共栄の前提条件が成り立たないほど子どもの数が激減しているという事実を、受け入れなければなりません。この不都合な現実を受け入れ、その先をどう対応していくかを示していかなければならない時期に来ているということです。大きな

影響を受けるのは子どもたち、保護者であり、市民です。未来を担う子どもたち、そして未来の尾花沢のために、私たちは方向性を示していく責務があります。重大な課題であり、大きな苦渋の決断が求められるかもしれません、先送りすることなく、議員の皆様ともどもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

私のほうから、いじめや差別を許さない、コロナ対策の教育をどのようにしていくかということで、お答えいたします。

学校教育において、いじめや差別は絶対に許されない、あってはいけないものとして、日常的な教育活動の中で、特別の教科、道徳や学級活動においても、人として生きる上で、最も心に止めておかなければならないこととして、先生方には日常的な指導に当たっていただいております。しかし今、コロナ禍、誰もが先を予想できない、見えない不安と戦う日々が続いています。この不安は、大人も子どもも、そして世界中の誰もが感じていることだと思います。また、いつでも、誰でも感染する可能性があります。だからこそ、感染してしまった人に対するいじめや差別、決してあってはいけないと思っています。

現在学校の先生方は日々、感染予防に向けて、子どもたちの日常的な消毒や手指消毒、机等の消毒に当たったり、あるいは使用した物品の消毒など、きめ細やかに対応しているところです。

このような状況下で、いじめや差別を許さない教育を推進するために、以下の2つが大切であると考えます。

1つ目、コロナウイルスに対する正しい知識、認識を持つこと。気を付けるべき行動や場所についての正しい理解こそが感染予防の第一。

2つ目は、学校経営、学級経営の中で、校長先生のリーダーシップのもと、チームとしての教育活動に当たり、日常的に、いじめや差別につながりそうな言動を絶対に許さない、そんな姿勢が大切になってくると思います。

議員からは愛媛県の取り組みである、シトラスリボンプロジェクトを紹介いただきました。家庭で、ただいま、おかえりと言い合える関係から、社会を変えようとしています。こんな、日常的な視点も大切にした

いと思います。

なお私の今手元に、実は5月18日、臨時校長会で校長先生方に指導した資料がありますので、紹介します。

負のスパイラルで感染症が拡大するというテーマで、未知なウイルスで分からぬことが多いと不安が生まれ、不安になるとウイルス感染に関わる全ての人を遠ざける。遠ざけようとする差別が生まれる。差別が始まるとその差別が怖くて病気の相談、受診が遠ざかってしまう。結果的に病気が広がる。この負のスパイラルを断ち切る指導のために、正しい病気の知識、理解を深め、そして安心して、心配な時には受診できる、そんな正しいスパイラルを作ろうとお願いしたところです。

ただこういった課題は1回の指導で、なかなか改善されにくい難しさもありますので、繰り返しの指導を今後も続けていきたいと思っています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは私のほうから、小中学校の統合について答弁いたします。

令和12年度の児童、生徒数についてですが、学校教育検討委員会の中では、今後の出生数を仮に年間60名として試算した場合、小学生は市内全体で370名程度、中学生は280名程度となると見込んだものです。しかし、今年度はコロナ禍の影響もあり、さらに出生数の減少が見込まれており、現実的にはさらに児童、生徒数の減少もあるものと考えております。

中学校の令和5年度の統合について、福原地区の同意が得られれば早く統合できるのではないかとのご質問ですが、学校教育検討委員会の提言では、生徒数、学級数の状況から、令和5年度に尾花沢中学校1校で、全ての中学生が学べる状況になるため、これも統合に向けた考えとして挙げられたものです。

また統合するに当たっては、前段に子どもたちの交流事業や学校とPTAの組織作り、閉校に伴う地域での取り組みなどのほか、学校の状況によっては教室の改裝なども、さまざまな準備が必要になりますので、こうしたことを踏まえますと、中学校の統合については令和5年度が1つの目安になるものと考えております。

小学校の統合については、学校教育検討委員会の中では、急激に進む少子化の現状から、今後の各小学校の児童数の減少がさらに進むことと、築50年を迎える尾花沢小学校の改築が大きな課題であると捉えており、

合わせて学校建設に係る用地取得や設計業務、建設のための期間などを考慮すると、早ければ令和8年度に、18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましいとの考えです。これは、平成29年度に実施した保護者からのアンケート結果や各地区的語る会での意見を踏まえ、平成30年度から2カ年にわたり、学校教育検討委員会の中で検討した上で出された提言です。

段階を踏んだ統合については、これまで統合するに当たっては、1年以上の準備や話し合いを経て、円滑な統合を行ってまいりましたが、こうした統合を複数回経験することは、子どもたちや保護者への負担も大きいと考えております。また、地理的条件などから通学の面で、保護者からの理解が得られるかという点も懸念されます。

今回、各地域での意見交換会の中で、さまざまご意見をいただきしております。今後、学校教育検討委員会からの提言と合わせ、意見交換会で出された意見も十分踏まえた上で、教育委員会としての方向性をまとめていきたいと考えております。

小中学校を隣接した場合、小中一貫校として考えていくのかとのご質問ですが、教育委員会や総合教育会議の中では、将来的に小中学校が隣接して建設された場合、併設校として連携を図るのか、もしくは義務教育学校や小中一貫教育といった学校教育のあり方も、教育委員会で検討していく必要があるだろうとの意見です。今年度、教育委員会としても視察や研修を行い、小中の連携や、小中一貫教育または義務教育学校の特色についてお話を聞いてまいりました。その中で、学校形態によるそれぞれの課題もお聞きしましたので、将来的に小学校と中学校が併設した場合の学校のあり方など、今後も検討していく必要があると考えております。また、学校建設時の補助率の違いはあるかとのご質問ですが、学校形態による補助率の違いはございません。

新たな小学校での空き教室を放課後児童クラブとして活用することに対するご質問ですが、学校教育検討委員会の中では、市内1校に統合し、令和8年度に建設した場合、18学級規模で建設が可能であり、その後、児童数の推移により、令和12年度までに12学級規模になると想定され、6教室が空き教室となります。この空き教室の利活用として、子どもたちが放課後児童クラブに移動する際の、同じ建物内に施設があることでの安全性が確保されることや、維持管理の面で効率的な運用が図られるというメリットも考慮した上で、放課後児童クラブで活用できるのではないかとの提言で

す。なお、具体的な教室数については、建設時期によっても変わってまいりますので、今後、子どもたちの安全性や十分な活動スペース、また財政的な負担も考慮して検討してまいります。

統合後に閉校した学校の利活用及び管理についてのご質問ですが、これまで閉校した学校については、さまざまな形で利活用を図ってきております。今年度も、旧名木沢小学校体育館が名木沢生涯スポーツ交流センターとして、旧鶴子小学校が鶴子交流施設として、地域の交流の場として活用されております。また、旧玉野中学校についても、地域のコミュニティの拠点として活用したいとの要望が出されており、今後地域とともに活用に向け準備を進めていく計画です。

このように、各地域で閉校した学校を地域づくりの拠点として利用する動きが活発化しており、閉校を機に地域力の高まりも見られております。地域の中で親しまれてきた学校ですので、地域の方々からも、さまざまなアイデアを出していただき、行政も一緒になって考え、地域の活性化が図られる施設として活用していければと考えております。

維持管理については、地域の方々にご心配やご負担をお掛けしないよう、対応していきたいと考えております。

今後の統合の進め方についてのご質問ですが、平成30年度より2カ年にわたり、学校教育検討委員会において検討し出された提言について、総合教育会議や教育委員会において、地域や保護者の意見を十分に聞きながら進めていただきたいとのご意見があり、今年度、これまで小学校区ごとに、あらためて提言内容について説明し、意見交換を行ってまいりました。今回、意見交換会でいただいたご意見を踏まえて、教育委員会としての方向性をまとめ、総合教育会議の中で合意形成を図った上で、各地域に対し説明しご理解をいただきながら進めてまいります。以上、答弁を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

自席から再質問させていただきます。コロナ差別をなくすためにということで、やはり差別やバッシングを許さないためには、強いメッセージが必要だと考えておりますが、市のLINEで、市長の文章、5行にわたる文章読みましたけど、まだまだ弱いのではないかと、自分では感じておりますが、いかがでしょうか。強いメッセージをお願いしたいと思っていますが。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

私もそう思っております。近日中に強いメッセージを発したいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

私は今年1年間、新聞記事をスクラップして集めておりまして、世の中がどんなふうに、どんな問題が起きているかを考えて、その中で差別の問題が何回か出てきました、ずっと集めてきました。先ほども教育長の発言にもありましたけれども、なぜ差別が起きるのかということを、きちんと考えていく必要があるなと思っております。先ほど回答得ましたので質問する必要はないんですけども、日本赤十字社の新型コロナウイルスの3つの顔を知ろうというのが、大変参考になりました、先ほど教育長が言ったように、3つの顔というのが病気、2つ目は不安、3つ目は差別ということで、負のスパイラルが起きるということだそうです。差別をしないために、どういうふうに考えるかと言いますと、科学的なコロナウイルスのことを知る必要もあり、そして差別を許さないために、感謝と敬意の心を持つというのがまとめであります。そうしたことでも、学校教育で先ほど紹介していただきましたので、そうしたすばらしい、差別を許さない教育をさらに進めていただきたいと思います。

大きい2点目の中統廃合についてであります。

各地区の意見交換会に私は4カ所参加させていただきまして、さまざまな貴重な意見と要望がありました。大変参考になりました。参加者が少ないと少しお詫びですが、私の感想としては2点あります。

1つは教育委員会の方針をきちんと打ち出してないので、再度参加者から質問があつたりしております。教育委員会の立場としては、皆さんの意見を十分に聞いてから提言するんだということはありましたけども、そのもっと提言がはつきりしてれば、さらにいいのかなと思いました。

2点目は、私は議長の許可を得まして、資料をお渡しましたけれども、今年の3月定例会の一般質問で、小中統廃合のことについて質問しまして、デメリット、メリットなどを質問しましたので、ここでは重複しないようにしたいと思いますが、私の考えとしては、小中、別の教育文化であると。小学校は5、6年生を中心に、委員会活動などでぐんと成長する時期があって、中学校では教科別、部活動など、高校受験などがあつ

て、別の教育文化があると思いますので、それを一緒にすることは反対だという立場を鮮明にしてきました。

何度か市長の意見も聞いておられますと、市長のほうははつきり、同じ場所で小中一貫校というふうには思っていないんですか。教育委員会との違いがあるような気がしましたけれども、誤解があれば仰ってください。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

私たちのほうでは小中一貫校という考え方は、私は持っておりません。あくまでも小学生には小学生の6年間の中でも得るもの、これは大きいものがあります。中学校では中学校3年間の中でも得るものはやはり大きいです。部活もすごく大事です。そういう点を考えた時には、一貫校としてやっていくという考えではありませんので、よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

小中一貫校ははじめから想定はしてないと。その可能性もあるけれども、私がその参加して、感想として2つ目は、その義務教育学校、小中一貫校っていうのを意識しているんであれば、そのメリット、デメリットを明らかにして、住民の意見交換会もしたほうがいいのかなと思って聞いてましたけれども、そうではないということを認識しました。

次に人口減少っていうことで、私のほうで空欄作ってきたあれで、先ほどの紹介では、令和12年では小学校が合計で370人、中学校が280人、合わせると650人になる予想であるということでした。令和12年というのは2030年、今年から10年後ということで、市の人口減少の予想でいきますと、4分の1減るという予想であります。1万6,000から1万2,000人、4,000人減ると。子どもがそれよりもさらに、この数字でいきますと、進んでしまうと。令和2年度の今年度の合計が994人なので、約1,000人に対して650人になるということは、35%減少というふうなことになると思われます。特に今年からのコロナの影響というのは、特にあります。コロナのどういったことで減少になると思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今議員のほうからは、今後の少子化が進む中で、コ

ロナの影響についてどうかというようなご質問ですが、やはりコロナの影響というのは、大きく影響してくるだろうというふうに考えております。今、やはりこういったウイルスがある中で、出産というのは、なかなかお子さんを持つ親御さんとしては、心配される部分でありますので、そういう意味でもやっぱり、時期をずらすというような考えは、どうしても出てくるのかなというふうに考えております。そういう意味での影響はあるだろうというふうに捉えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

今仰っていただきましたように、母子感染の心配とか、それから就職で、非正規の方が仕事がなくなってしまうとか、そういう影響で、新聞によりますと、穴が空いてしまっていると。コロナが収まるまで人口減少は仕方ないと言いますか、穴が開いてしまう世代構成になってしまいうとい、大変な事態になっております。それでスペイン風邪の例えでいきますと、3年ぐらい辛い時期があったと思いますので、急激な減少というのは、3年間の我慢と言いますか、いろんな施策で頑張らないといけないと思いますけれども、それを含めて、1学年40人時代が来てしまっているとい、私はその認識であります。それ以降の子育て日本一を目指す施策をやはり努力していかなければならぬというふうなことと、人口減少の見込みを合わせて、統廃合を考えていかなければならぬと私は思っています。頑なに統廃合がダメだと私は思っていないくて、段階的にせざるを得ないだろうなというふうに思っております。その中で、今回の統廃合について、2回目の質問なので、ちょっと統廃合の歴史を調べてまいりました。能書きはあんまり言うなと言われると思いますけれども、ちょっと簡単に説明します。60代、70代の方が非常によく分かると思います。3つの統廃合のピークがありました。1つは1950年代、昭和の大合併の時代です。町になり市になっていく段階で、50年代、私も57年に生まれたのでこれに入るんですけども、適正規模ということが言われました。この時の適正規模と今の適正規模は、全然違うと思いますけども、全国で1万ある自治体が3,000に減ってしまいました。減ってしまいましたけれども、学校は地域のシンボルとして、統廃合してもシンボルとして輝いていたようになります。問題になった教訓としては、適正規模論というのは良かったのかっていうのが、課題として残

っているそうです。2回目のピークは1970年代、農山村が過疎化が課題になった時代です。この時代、私大学生で、教育学部で前にも言いましたけれども、へき地教育研究会で青森県の分校を回ってましたので、複式もすばらしいんだと私は思っています。教育長からも、複式でもすばらしいんだっていう意見交換会の中での、話もありました。この70年代の問題は、無理な統廃合が進んだことだそうです。補助率が3分の2普段は3分の1なのに、3分の2にまでして広がったというふうな問題になっております。この当時の教訓としまして、財政負担の問題よりももっと大事なことは、児童、生徒の負担、教育の質、住民の合意形成を重視しなければならないという課題が出たそうです。

3つ目のピークが2000年代の平成の大合併です。これに伴いまして、合併特例債で補助がありました。その中で、今に続く統廃合が進んでいるわけですが、これでは政府の政策が色濃く反映してまして、2014年のまち、ひと、しごと総合戦略、同じく2014年の公共施設等総合管理計画、総務省それから文部科学省は公立小学校中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きということで、何度も適性規模という言葉が出ております。財政誘導もあり、進められております。この中で今言われているのが、2016年の義務教育学校、小中一貫校にしたほうが良いのではないかっていう提案がなされており、新庄市ではすでに萩野学園が進んでおり、市全体を小中一貫校にしようという計画があるようあります。その中でコンパクトシティという考え方がありまして、中心に集めてこようという考え方であります。その中で言われているのが、公共施設を集約することと、複合化するという意見です。集約というのは、統廃合のことです。これは内閣府が言ったことですけれども、複合化というのが、空き教室を学童保育クラブにするとか、空き教室を保育園にする、それから地域の公共施設、公民館などを学校の中に持ち込むという考え方も出されております。それらのことについて、私はほとんど反対なので、今こういうふうにしゃべっていますけれども、1番大事な統廃合で考えなければいけないことは、2つあります。

それは、1つは教育的根柢に基づいているか。1番大事なのは、教育的見地に基づいているかということです。2つ目は、住民の合意形成で、自治的に議論し決定されたものであるか。住民の合意形成をきちんとされてきたかどうかっていうのを検討する必要があると思います。そのことが、これからの方で大事な点だとありますので、そのことをまず、長くなりまし

たけれども、歴史と教訓ってことで喋らせていただきました。それで質問いたしたいと思います。今適正規模っていうのが歴史的にありましたけれど、今の適正規模はどのように考えていらっしゃいますか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今学校の適正規模についてのご質問ですが、小学校につきましては、文部科学省で示している手引きの中では、小学校については12学級から18学級規模が標準的な規模だというふうに示されております。中学校につきましても同様に、3クラス程度のクラスが編成できる規模が標準というふうな形で示されているところであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

前回の一般質問でも私質問しましたけれども、少人数学級を進めていただきたいということで、民間の運動やら、全国知事会、全国市町村会でも要望してあるように、コロナ禍において、またOAシステムと言いますか、そういうのを使うためにも、20人学級が望ましいということで、現在要望して、文部科学省もOKになっていますけど、財務省のほうで、それはちょっと待てという形になっておりますけれども、20人規模っていうのが適切な認識に今なっていると思います。それで先ほど言った、玉野小学校に常盤と宮沢小学校と一緒にするっていう場合もあるというふうなことをお話をさせていただきました。それからですね、補助率について同じだと言いましたけれど、どのくらいになっておりますか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

補助率につきまして、本市につきましては、過疎地というふうなこともあります、10分の5.5になっております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

やはり、かなりの財政誘導があるんだなというの今分かりました。

次に⑤の統廃合の学校の活用と管理について質問いたします。

名木沢の方の意見で、私たちの小学校の思い出の写

真とか、それはどこにいったんだろうっていう質問を、私受け付けてまして、鶴子とか玉野地区ではきちんと、思い出の品を部屋に飾って取ってありますけれども、名木沢の思い出はどこにいったのかっていう、それぐらい大事な思い出だと思いますけれども、どこにいってますか。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

これまで各学校、閉校してきた際には、それぞれの学校のメモリアルホールの設置を続けてきております。それなりの予算も付けております。その中身に関しては、その閉校する学校の実行委員の中で選択し、残されております。なので具体的な写真とか、そういうことになると、閉じる時の実行委員の判断で整理されたものと思っています。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

大切な思い出だと思いますので、活用の仕方を考えいただきたいと思います。

全体的に私の小、中学校の統合についての考えです。子どもの時に小学校で壊しながら作った経験あります。私が6年生の時にできましたので、1,000人以上の規模の学校を壊しながら作ることもできるんだって、初めて思いました。そういう方法もあります。中学校はまだ30年なので、まだ大丈夫ですけれども、その場所で建て替えもできると思います。そして保育園も含めて、地域の中で、中心の地域の中での分散して、歩いて登校できる距離にあると思われます。それを図書館と体育館のそっちの方面にやるとすれば、流れが大きく変わる。商店街の流れも変わってしまうのではないかと危惧します。それで私は、小学校は小学校の場所、中学校は中学校の場所に建てるという方法もあると思われますが、どういうふうに思われますか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

今議員のほうからは、小学校については今の小学校の場所にということで、中学校についても今の中学校を活用してというふうなことでのご意見でありますけれども、今の学校教育検討委員会の中では、将来的に小学校と中学校が隣接できて、徒歩及びスクールバスの利用においても安全、安心に通学できる場所。また図書館、体育施設が近くにあることなど加えて、その

まちづくりの観点でも含め、検討してほしいとの提言を受けております。こうした点を踏まえまして、場所については検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

時間が残り少なくなりましたので、教育委員会の提言、3月まで提言をしていただいて、またさらに住民合意のために、たくさんのお意見を頂戴していただきたいと思います。

次の保育園の問題に進みたいと思います。先ほども出ましたが、おもだか保育園は廃園っていうのがありましたけれども、廃園という言い方でいいのかどうか、私はちょっと疑問を持っています。これでいいのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

今鈴木議員のほうからは、おもだか保育園の廃園という、その廃園という言葉についてのご質問です。私もそれが正しいのかどうかというと、ちょっとなかなかお答えし兼ねるんですが、要はおもだか保育園を閉じるということでご理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

はい了解しました。閉じるという言い方が1番優しい言い方だと私も思いますけれども、閉じてはいけないというのが私の意見です。おもだか保育園は、建物は50年過ぎたとありましたけれども、創立何年になりますか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。昭和50年7月に開園いたしました、今年で46年目になります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

その前の古い建物からして、前市長の加藤市長も、俺も入ったんだと言ってましたけれども、相当、1番古いのではないかと思っております。分からなければ大丈夫です。おそらく70年以上なるんだなと思って。

公立は公立の良さがあり、民間、民営には民営の良さがあります。そのお互いの良さを活かして、保護者が希望して選択して入るのが保育園になってます。ただし先ほど言ったとおり、人口減少でどうするんだと。全体がもう崩れているんじゃないかっていう意見があります。そこで私のこの資料の中で、児童福祉法と、子ども・子育て支援新制度について資料を作ってきました。1番下の児童福祉法を見ていただきますと、24条の1項と2項がありますが、1項では、保育を必要とする場合に保育しなければならない、保育実施義務というのがあります。2項は、必要な保育を確保するための措置を講じなければならない、保育確保義務という、この2つがあります。のためにじやあ人口減少にどうするっていう、多い場合は待機児童にならないようにという工夫ありますけれども、少ない場合どうするかっていうので、その上のはうの、子ども・子育て支援新制度のところで、利用調整というのがあります。私の提案は、利用調整で、おもだか保育園の定数を少なくしていくことも可能だろうと。公立保育園の地区ごとのまとめ役が、おもだか保育園だと私は思っているので、一気に廃園ではなく、閉じるのではなく、利用調整という考え方があるのではないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。利用調整のその機能でありますけれども、現在もできるだけその利用者の希望に沿った形で、それぞれ例えば本町地区について言えば、3園に受け入れていただいているというふうな状況です。

段階的には、そういったことが、これからも数年はできようかと思いますが、課題はその先、想像以上に、私どもの予想以上に少子化が進んでいるといったことで、その先を見据えれば、今後のあり方として、今回の未来予想図の検討委員会も、そういった先を見据えての検討していただいたというふうな見解になってございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

次の質問にいきます。未来予想図検討委員会の提言の中で、統合を希望する人が6割というアンケート調査だと言いました。アンケートの内容は私、請求しまして見ておりましたけれども、統合の賛否が6割ではないと思います。この2番目の設問で、今後尾花沢全

体の保育施設のあり方や適切な規模について検討していく必要があります。あなたの考えはどうですかっていうことで、4択です。1つは、それぞれの地区的保育施設を維持するべきだ。2番目は、出生数などを考慮しながら保育施設を統合していくべきだ。3番目、分からぬ。4番目その他、4択です。統合の賛否であれば、統合する必要がありますか、イエスかノーカで、はつきり決まりますが、4択では違うと思います。福原地区は保育園が統合しているのに、統合するべきだが7割で1番多いと言いましたけれども、どことどこを統合するかがはつきり明示されておりません。回答者の地域の統合なのか、地域同士の統合なのか、本町の統合なのか、私立と公立の統合なのか、具体的でなく、迷うはずです。こういう聞き方で、60%賛成していますっていう導き方はおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。このアンケートの作成については、未来予想図検討委員会の中で、こういったアンケートも必要だよというようなことで、そしてアンケートをする際に、できるだけ書いていただけるように、シンプルにする必要があると、こういうふうなことで、委員会の中でもご議論いただいて作ったものです。仰るとおり、その後、その統廃合については、本町地区と、それからそれ以外の地区というふうなことで、分けるような進め方にしないと、なかなか意見がまとまらないというふうなことがあって、結果的にこういう提言書になったわけですけれども、この件については、今後地区の意見交換会を実施しますので、その際にあらためてお聞きするようなことになるかと思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

幼児期とは何かということで、私は小中学校の統合と、保育園の統合は違うと考えております。幼児期は愛情たっぷり、保護者と保育士と地域の方々から、愛情たっぷりにいただくのがすばらしいと思いますので、再度考えていただきたいと思います。以上で終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切れます。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分  
再開 午後1時00分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に4番 安井一義議員の発言を許します。安井議員。

[4番 安井一義 議員 登壇]

④番(安井一義議員)

新型コロナウイルス感染の収束が見えない中ではあります、除雪道路のポールの設置や降雪対策は例年どおり、市民の間で着々と進んでいるところであります。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、さらなる自粛が必要ではありますが、萎縮することなく、暮らしができるよう努めていかなければならぬと思います。それでは通告にしたがい、一般質問させていただきます。

都市計画マスタープランに沿った市道整備、改修について、3項目についてお伺いいたします。

1つ目、集落間道路の整備について、地域住民だけでなく、観光等で来た方が、市内の区間を移動する際に、通行に支障がないように、整備、改修の必要がある道路幅に対して、橋が狭いところや交差点で安全確保が十分とはいえない箇所があります。それらについて、改修計画や進捗状況をお聞きしたい。また交通量等調査の状況を踏まえ、市道の整備、改修を進める必要があると考えるが、今後どのように進めていくのかお答えください。

2つ目、中央道の開通による対策について、尾花沢インター運用開始における交通量の変化に対する対策は、どのように考えているのか。以前より国道13号線との交差点での渋滞緩和等について、都市計画マスタープランに計画されていたが、中央道の開通により、大きく流れが変わっています、荒楯龍氣線の13号線バイパスまでの計画路線を、バイパスの先まで延伸する整備も今後必要になると考えるが、新たに策定する都市計画マスタープランに含めてはどうか。

3つ目、交通弱者である高齢者等への対応、高齢者の方に外出の機会が増えると思われるシニアカーの安心のためにも、段差のない歩車道の乗り入れに優しい設計が必要と考えるが、現在の取り組みはどのようになっているのかお聞きしたい。

以上、質問席より終わりますが、自席にて再質問させていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

安井議員にお答えいたします。

はじめに、集落間道路等の整備についてお答えします。

道路拡幅などの改良については、各地区からの要望を受け、毎年ローリングにより見直しを行う実施計画に掲載し、市全体での緊急度や優先度を考慮し、順次事業を実施しております。

橋梁については、定期的な点検診断を実施し、その診断結果に基づいて橋梁長寿命化修繕計画を策定し、緊急度の高いものから順次計画的に補修を実施しております。道路幅に対して狭隘な橋については、市内では行沢橋が挙げられます。現在3回目の点検診断を実施しており、その結果に基づき補修等を検討してまいりますが、工法や財源、河川管理者との協議など、さまざまな課題があります。特に橋梁延長が78mと市内でも大規模な橋梁であり、多額の経費が想定され、財源的な面からも市単独での施工は難しく、技術及び財源の支援について国、県等に要望しながら検討してまいります。

なお、交通量調査については、国道、県道の整備や大型施設等の設置により、市道の交通状況に大きく影響を与える場合に実施しており、今後このような状況が生じた場合は適宜対応してまいります。

次に中央道開通による対策についてですが、現行の都市計画マスタープランでの市街地整備の方針は、国道13号バイパスへの交通混雑緩和のため、龍氣下新田線、市道荒楯線から火葬場前の整備を検討していくとなっております。しかし、9月7日に開催された山形県渋滞対策推進協議会の中で、主要渋滞箇所と位置付けられていた、国道13号下新田交差点は、東北中央自動車道、尾花沢インターから大石田村山インター区間の開通により、交通量の転換が図られたとのことで、主要渋滞箇所としては解除されました。現行のマスタープランで計画された時点からは、交通状況も大きく変化しております。こうした状況から、現在改訂中の都市計画マスタープランの中で、整備方針の見直しを検討していく必要があると考えています。

また、荒楯龍氣線、現市道荒楯線と一般県道東根尾花沢線、旧国道13号線との交差点改良については、交通量も多く、狭隘で特に冬期間は車のすれ違いもできずに苦慮しています。今後の整備について地権者とも

粘り強く話し合い、検討してまいります。

次に交通弱者への対応についてですが、歩道等の設置に当たっての基本的な考え方は、道路構造令の規定に基づき、地形や当該道路の歩行者等の交通状況を考慮し、かつ対象とする道路の種類、ネットワーク特性、沿道の立地状況等の地域特性を十分に考慮し、歩道の設置の要否を、幅員等の構造を決定することとなっております。

また、歩道の形式は、高齢者や視覚障がい者、車いす利用者等を含む歩行者にとって、安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則であり、車いす利用者等の円滑な通行等にも十分配慮しなければならないとなつております。本市の新設の道路を整備する際も、その基準に基づいて設計を行い、工事を実施しております。

歩道の段差解消についてですが、特に本町地区においては、歩道のインターロッキング部分や、舗装部分に段差が生じている箇所もあることから、こうした箇所については、現場状況により修繕方法を検討しながら計画的に進めてまいります。

また、新たに歩道を新設する場合は、歩行者の命を守ることを第一に道路構造令の基準に基づきながら、シニアカーにも配慮したバリアフリー化を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大類好彦議員）

安井議員。

◎4番（安井一義議員）

それでは、集落間道路の整備についてお伺いします。道路拡幅の改良などについてということで、各地区からの要望ということありますが、だいぶ前から要望が出ているんですが、なかなか実施になってないというお話を聞くわけです。その中で、緊急度と優先度ということで、今回答弁の中にありました、それについて、どういうところが緊急で、どういうところが優先になるのかというところを、分かればお答えいただきたいと思います。

◎議長（大類好彦議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

今、緊急度合、その優先度合の件についての質問であります。先ほどの市長の答弁にもありました、市の地区のほうから要望を受けまして、その緊急度合、あと市の全体の中でのバランスを考慮して、実施のほうを計画していくというふうになっております。まず例

えば改良とかの要望で、実施がなかなか進まない部分については、用地の買収が伴ってきます。その場合に、地権者との交渉になるわけですが、地権者のほうで了解が得られない場合ですとか、あとは相続の例えで登記がなっていないというような場合で、実施のほうがなかなかできていない状況であります。

あと緊急度につきましては、例えば事故が多いですか、あとは通学路になっているというような、そういうふうな部分を勘案して、全体での計画を立てながら実施していくというようなことであります。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

安井議員。

◎4番（安井一義議員）

やはり安全が確保できないというところから、地区のほうからも要望が出ているかと思いますので、その辺のところを十分加味していただいて、検討いただきたいというふうに思います。

あと市道を作る際に、側溝というのは常に作られるものなのでしょうか。お答えお願いします。

◎議長（大類好彦議員）

建設課長。

◎建設課長（齊藤孝行君）

道路改良する際の側溝の整備でありますけれども、こちらのほうは状況によって、その場所ですか、その地域、その場所の特性ですか、そういうことを考慮しながら、設置する形になっております。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

安井議員。

◎4番（安井一義議員）

側溝が必ず必要ではないという回答でよろしいかと思いますが、どうしても今回の豪雨災害等によって、非常に雨水が地区地内に流れるということで、側溝のほうの整備が必要でないかというところが、何ヶ所かあつたと思います。そのためにも、通常のところの設計ということではあるんでしょうけれども、そういうふた災害時でも十分対応できるような形での設計を、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あと、先ほどの橋のところが狭くなっていると。橋梁全長が78mということで、思ったよりも狭くないんじゃないかなという印象はあります。道路は橋が長いので、そういうふうに狭いというふうに見えるのかなと思いますが、道路幅に対して、橋の幅が非常に狭いというイメージがありましたので、この辺のところも今後点検等進めながら、長寿命化の修繕ということで、

歩道の設置とかということで、その拡幅もできるんではないかと思いますので、その辺のところを検討していただければなというふうに思います。

あと、県、国に要望しながら進めていくということで、これについては、県道、国道ということであっても、市のほうから、こういう改修が必要ですよと、こういう道路が必要ですよということを、言つていただいているということでよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

今、国道、県道についての要望ということあります。国道、例えば347号でありますとか、各主要な県道についての改良の要望ですとか、地区のほうからも上がっている箇所もあります。そちらのほうは、市としても重要事業に掲載しながら要望していくというような形であります。

この部分の橋の部分で、国、県のほうに要望していくというふうに回答しておりますが、そちらの部分は、社会資本整備総合交付金というふうなことで、橋の部分についても、国の補助のほうが入るような形になっておりますので、その分も含めて要望していくというふうな形です。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ぜひ観光面で見た時に、いい道路だなど、いい橋だなどというふうに、みんなでお祝いできるような形で進めていただきたいなと思います。

あと、尾花沢地区だけではないんですけど、五十沢の奥のほうから、湯舟沢のほうに抜ける道路が、村山市のほうで道路改良が、もう何年も前から進んでいるかと思います。開通した時には、細野から五十沢までは2km、上五十沢から袖崎まで2kmということで、非常に近い道路になるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のところの整備計画等とかないのか、お伺いします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

村山の五十沢側の部分のお話で、それ引き続き、尾花沢市のほうに整備の計画はないかというふうなことで、こちらのほうは恐らく、詳細については県か村山市のほうでやっておりませんので、私どものほうでは事業の内容については承知しておりません。尾花沢まで

というようなことでは、尾花沢市のはうでは、計画はございません。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

計画がないということで、自分ちょっとバイクを乗るんですけれども、時間がある時に五十沢から細野、鶴子、銀山というふうに、山手のほうずっとバイクで散策するのが非常に趣味で、モトクロス場の脇なんかも、やっぱり紅葉の時期とか走った時には、非常に良いなど。新緑、春には芽吹く形での山の雰囲気が、非常に良いところだというふうに思います。先日所管事務調査で、風力発電ということで、現地調査で確認をさせていただいた時に、やっぱり道路傷んでいるなどいうところが、だいぶ見受けられたのと、あとやはり乗用車でもなかなかきついのかなと。ましてや観光バスなんかも通れるようなところではないので、観光ということでの開発には、かなり費用がかかる、時間のかかるというところではあると思うんですけども、そういった大型観光バスなんかでも回れるようなところをぜひPRしていただいて、道路、交差点の安全なんかも確保していただくことで、可能になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその都市マスターplanの中で、計画のはうの検討の材料にしていただきたいなというふうに思います。

あと次に、2番目の中央道開通による対策ということで、13号バイパスの交通量、混雑緩和ということで、主要渋滞箇所ではないということでの判断になっているということで、整備方法を見直す、検討する必要があるんだというふうな回答でしたが、国道側のほうの交通量が減っているということで、市道、県道側のほうは、逆に交差点の中で、国道が少ない分、反対側のほうの大石田尾花沢線のところが、非常にこう渋滞が目立っているというふうに私感じているんですが、その辺のところは、今後改修もしくは、そのほかに道路を迂回させるような検討というのはなされていないのか、お願いします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。先ほどの国道13号線の下新田の交差点の渋滞の関係というようなことで、こちらのほう、山形県の渋滞会議の協議会というのがあります。その中で、そちらの交差点部分については、主要渋滞箇所と以前まで位置付けなっておりました。

交通量のほうの調査のほうを実施しております、そちらの数字を申し上げますと、開通前の国道13号で2万4,800台になっております。1日の平均で。開通後13号線については1万5,300台というようなことで、こちらのほうは、東北中央自動車道の尾花沢ICと大石田村山ICが開通したあと、1万5,300台というふうなことで、開通前と比較しまして39%減となっております。数字としましては、9,500台減っておりまして、東北中央自動車道については1万600台というふうな形になっております。

今のは国道側でありますけれども、今度交差点の県道の両側についても、各方向のピーク時の速度、渋滞の時間のほうの計測をしております。県道側についても、そのピーク時の台数のほうも減っているというようなところで、そちらの分も合わせて、今回、渋滞箇所の解除といったことになった状況です。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

計測しているデータからは、渋滞は解消されているというふうな数字になっているという回答ではあります、時間帯によっては、あとは地元の大型スーパーがありますので、そこの出入りの時に、途中から入らないといけないということはありますので、その辺のところは、例えば信号、時間帯で長くして、たくさん車を流すというようなことの要望ができるんであればぜひ市のほうから、要望を出していただきたいと思います。その辺のところは、できるかどうかお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

お答えいたします。今言った安井議員の朝夕の渋滞と言いますか、そちらの部分についても、引き続き渋滞箇所としての位置付けはなくなりましたが、引き続き東北中央自動車道が全線開通するような間まで、モニタリングをお願いしたいというようなことで、国の方には要望しております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ぜひ、何でこんなに混むんだろうなというふうなことが解消されるような対策のほうを、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では3番目のシニアカーについて、再質問させてい

ただきます。

シニアカーについて少し調べました。昨年うちの父が免許を返納して、シニアカーを買うと。危ないからやめろという話はしたんですが、やはりその免許がなくて移動できないと。ぜひ欲しいんだということで、本人買いました。2ヵ月ぐらい乗ったんですが、ちょっと体調が良くなくて、それ以降ちょっと乗れていないんですけども、シニアカーについては、歩行者と同じ扱いで、時速は6kmだそうです。以前の規格だと5kmで、横断歩道を渡りきれないということで、なんか1km速度を上げての設定になっていると。あと電動で、モーターで駆動しますので、ガソリンではないので、非常に環境負荷も少ないのではないかと。ただ駐車スペースがかなりありますので、ぜひ駐車スペースと、走行の時に幅取りますので、十分に安全確保できるような走行ができる歩道の乗り入れのところとか、あとは公共施設の対策のほうが必要でないかなというふうに思います。サルナートに行った時に、停める場所って、どの辺に停めたらいいのかなということでしょうと、回答お願いしたいんですけど。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

シニアカーの駐車スペースの件でございますけれども、現在サルナートの駐車場につきましては、特にシニアカーの専用のスペースについては、設けてないのが現状でございます。利用者等も、これまで見ておりましても、なかなか利用者の方も少ないのでございますが、今後状況を見ながら、検討しなければならないのかなと思っているところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

たぶん自転車置き場の表示もなかったんじゃないかと思います。サルナートのほうは。先日議会だよりの研修会の時に、喫煙場所になっていたところが以前自転車置き場だったなと思って行ったんですが、私自転車で来たんですけど、その時にちょっとここで自転車良かったのかなというふうなちょっと想いがありましたので、自転車の表示も含めて、その置き場所のほうの確保のほうも、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

集落の中、あるいは市内での移動ということで、非常に良いアイテムというふうに、私思ってます。ただやっぱり、うちの父が買ってすぐ乗れなくなったとい

うところもあるので、できればバス停のところから買い物行ったり、医者に行ったりということで、レンタルでシニアカーを準備して使えるような仕組みのほうの検討ということで、お願ひできぬかと思うんですが。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

安井議員からご提案と承りました。バス停にいわゆるシェアのできる、シニアカーを配置してはというようなご意見かと思います。なかなかその、そういったインフラと言いますか、整備するのは、時間がかかるかとは思いますけれども、障がいの方も高齢の方も、障がいなくできるような移動手段を含めて、今後検討していくなければならないと考えております。ただ、今のご提案については、かなりちょっと時間を要するのかなと思うところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

やはり、医者に行くんだということで、私の家の前を通って行かれる方が、あと買い物も行きたいんだけどということで、なかなかその荷物を持ってまた戻るということはできないということがありましたので、バス停で借りて、医者行って、買い物してというような動線ができれば、もっと活性化できるような気がします。

あともう1点、徳良湖のレンタル自転車のところに、レンタルシニアカーというのはいかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

徳良湖周辺につきましては、ちょうど今自転車12台で対応しています。ただ半々が大人、子どもですので、それぞれ6台ずつぐらいになっています。ただシニアカー等につきましては、今自分で散歩している方っていう形では見受けられますけれども、レンタルという形ではやっておりません。ただ、そういうふうなニーズがあるとすれば、徳良湖につきましても、その市民の憩いの場ということもありますし、100年ということもありますので、やはり誰もが、みんなから来ていただきたいという気持ちもあります。ぜひ、そういうサービスが、ちょっとまだ必要だったのかという部分も、分からぬ部分ありますので、もう少し要望があれば考えていきたいと思いますけれども、今後また皆

さんからの要望があれば、教えていただければと思っています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

安井議員。

◎4番(安井一義議員)

ぜひ家族みんなで、年配なのでということで、あと自転車がやっぱり苦手でというような方でも、簡単に徳良湖周辺を散策できると。疲れ知らずに景色を楽しむことができるというアイテムになるかと思いますので、ぜひ前向きにご検討をお願いしたいと思います。

あとその集落内での移動ということで、やはりそのバス停まで遠いところとかありますが、今バッテリーとモーター両方ですが、非常に走行距離が長くて、ちょっと地区名を出すとあれなんですねけれど、細野から尾花沢に来て、尾花沢からまた細野に戻るというくらいのバッテリーの容量が今あるんだそうです。なので、途中でバッテリー切れというようなことが、非常に以前はどこまで行くんだべっていうのがあったんですけど、そんなにバッテリー、モーターの性能がいいのかなということで、非常にこれから活用していけるものになるかと思いますので、ぜひ前向きにご検討よろしくお願ひします。以上で終わります。ありがとうございます。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、安井一義議員の質問を打ち切ります。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野議員。

[1番 菅野修一議員 登壇]

◎1番(菅野修一議員)

12月定例会に当たり、先の通告にしたがいまして、一般質問を行います。このたびは、本市の小中学校の統合の事案、そして保育園の統合の事案と、教育、保育と極めて重大な本市の人づくりについての課題が一挙に訪れます。その方向性を決定していかなければならぬ重大な局面であります。当局、関係各位の皆様には、大変なお骨折りをかけておりますことに、衷心より感謝を申し上げるところであります。後世に悔いの残さないよう、市民並びに関係各位が、慎重に議論を尽くして、納得ずくで決定してもらいたいと切に願いながら、前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

1番目の学校統合についてでございます。

平成30年より、2カ年にわたり、尾花沢市学校教育検討委員会で話し合われてきましたことに基づいて、昨年12月25日に教育長へ提言書が提出されました。7

回に及ぶ委員会の開催、委員の皆様のご労苦に深く感謝を申し上げる次第であります。そしてその提言書の報告並びに意見交換会が、5地区において開催されました。本市教育のこれから50年の計とも言うべき一大事であり、どのような方向性が示され、そしてそれについての学区の皆様が、どのような意見が出されるのかを聞いておかなければと思い、4地区について参加させてもらいました。そこで感じた4点について質問をいたします。

1、現代は多様性を認める時代であります、市内小学校1校にとの学校規模を第1にとする案のみで、果たして良かったのでありますか。1校案のほか、まだまだ建設して年月の浅い、オープンスペースのすばらしい校舎や、グラウンドを活用しての小規模特認校を設置する案や、3校案、先ほど鈴木清議員からもありました、玉野小学校の校舎を使っての宮沢小、常盤小が統合するような形など、ほかの選択肢も数例あって、自由な議論がなされて良いのではなかったでしょうか。令和8年の時点で、児童数75名を要される福原小学校などは、地域の学校としてもうらやましく思われます。1校案で目指す学校像はどのような姿でありますか。お伺いいたします。

統合されて規模の大きい小学校のメリット、デメリットの類例もしっかりと伝え、デメリットを克服する学校、そして知、徳、体、全ての面で、ハイレベルな学校を目指すなど、地区民、保護者各位に理解を得て進められるべきであります、いかがでしょうか。

提言や意見交換会で出されたことをまとめ、教育委員会で方針が固められると思いますけれども、再度地区報告会などを聞くべきと考えますが、いかがでしょうか。

学校が地区からなくなりますと、過疎化に拍車がかってしまうと懸念しています。実際そうであります。牛房野区長さんは申されておりました。一方的な学校統合推進のみでなく、地域創生策としっかりと同時に進行を図るべきと考えますが、当局のご所見をお伺いいたします。

2番目のおもだか保育園の今後についての議論について伺います。

令和2年2月25日に設置されました、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会より、4回の委員会開催を経て、このたび石塚会長より市長へ提言書が提出されました。この件につきまして、質問いたします。

1、提言1のおもだか保育園が閉園される提言案について、本町地区の公立保育園は存続してもらいたい

との意見も多く出ています。関係者の議論や説明が不足していると感じますが、いかがですか。

またなぜ私立2園に統合を進めることが望ましいとの提言にいたったのかをもお尋ねいたします。

2番として、提言1③の公立と私立の役割の明確化の文面で、特別保育業務など、民間で採算を取ることが困難なサービスについては、公立が担うこととし、役割を明確化していく必要がある、について採算という文言は、保育の理念から逸脱している適切な表現ではないと感じます。公書として残るもの、修正が必要ではありませんか。

3、これまで市の中心的保育園として、1番保育園児を育ませてきました、おもだか保育園を存続させて、子育て支援センター、病児・病後児保育や休日保育のほか、今後の保育ニーズに応えるような施設に併設されるような施設に改築していく考えはいかがですか。

平成28年8月の公立保育園の今後のあり方についての提言書では、おもだか保育園の早急なる移転改築を提言されています。これとの整合性や方針転換について、市民からの理解を得ることが大事ではないでしょうか。

大きな3番目です。出産祝い金について、このことについて以下の2点にお答え願いたいと思います。

本市昨年の合計特殊出生率はいかほどでしょうか。山形県の合計特殊出生率は1.4と聞きます。本市は2015年の人口ビジョンにおいて、2030年には1.8に押し上げたいとしていますが、実現は可能でありますか。日本一の子育て村を目指す、島根県邑南町の合計特殊出生率は1.8で、全国市町村ランキング111位です。誰もが幸福になれる邑南町として、徹底した子育て支援と、移住者ケアに取り組んでいることがあります。同じ子育て日本一との目標を持つ邑南町と尾花沢市を比較して、合計特殊出生率の差の原因を分析し、施策を講じてはいかがでしょうか。

隣の村山市と比較し、出産祝い金に大きな差があります。その差を埋め、同等以上の施策を講じるべきと考えますが、いかがでしょうか。そして将来本市を担う子どもたちを、1人でも多く増やしていくことが肝要かと考えますが、いかがでしょうか。

次4番目です。カーボンニュートラル宣言についてお尋ねいたします。

1、市長は次世代にどのような環境を引き継いでいくたいとお考えでありますか。所見をお伺いいたします。

2、国において2050年を達成年次と定めるとした菅

総理のカーボンニュートラル宣言がありましたが、本市の宣言はいつしますか。お伺いいたします。

3番目として、第7次総合振興計画の環境目標に、カーボンニュートラル宣言やCO<sub>2</sub>削減がどのように盛り込まれるのかをお尋ねいたします。

以上で、本席からの質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)  
市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

ただ今、菅野修一議員より、大きく4点についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

なお学校統合についてのお尋ねですが、私からは統合と地方創生策についてお答えし、ほかの質問については教育委員会から答弁いただきます。

学校の統合と地方創生策は、同時進行を図るべきとのお尋ねです。

学校の運営に当たっては、日頃より地域の方からは子どもたちの見守りや、学校での奉仕活動、ふるさと学習へご協力をいただくなど、本市が教育大綱で掲げるふるさと愛を育む教育を目指す上で、大きな役割を担っていただいております。統合しても地域との関わりを維持することで、これまで各学校が立地する地域の範囲のみでの学習でしたが、尾花沢全域の学習が可能となり、自分が生まれ育った地域だけでなく、市内のほかの地域の良さを学ぶことができるようになります。子どもたちにより多くの学びや体験の機会ができるることは、ふるさと尾花沢を知り、新しい時代を牽引できる子どもの育成につながるものと考えております。

さて、本市では閉校後の学校を地域づくりの拠点として利活用する動きが活発化しています。旧鶴子小学校は、鶴子交流施設として、旧名木沢小学校体育館は、名木沢生涯スポーツ交流センターとして地域交流の拠点施設に生まれ変わりました。名木沢生涯スポーツ交流センターで開催した、第7次総合振興計画のまちづくり座談会では、施設をさまざまな行事で活用しているとの声を頂戴することができました。旧玉野中学校についても、地域コミュニティの拠点として活用したいとの要望書が地区から出されており、閉校を機に、地区民が一体となって、地域の活性化を考えることで地域力も高まっています。

ご提案のとおり、学校の統合と地域の活性化対策は一緒に取り組むべきものと思います。学校が統合したあとも、これまで以上に地域活動や行事に子どもたち

が積極的に参加できる仕組みを作り、地域活性化と教育環境の整備を同時に進めることで、子どもからお年寄りまで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取組んでまいります。

次に、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会については、先ほど鈴木清議員にお答えいたしましたが、この提言にいたるまでは、本市が直面する急激な少子化、施設の老朽化に伴う建て替えの時期、多様化するニーズへの対応が待ったなしの状況であり、まさにこの点が議論の柱となりました。急激な少子化の状況は、平成29年までは年度当初の0歳児数は100人前後でしたが、近年は60人台、来年度は40人台に落ち込む見込みで、この少子化の流れは今後も続くものと思われ、10年後、20年後にはさらに厳しい出生数になることが推測されます。仮に年間60人の出生数で推計しても、保育所入所数は0歳から5歳児全体で300人強であり、本町地区以外の保育所は存続しておりますので、本町地区のみの園児数を見ますと、200人強になります。

このような中で、本町地区の保育施設は、令和2年4月に認定こども園として尾花沢幼稚園が定員150人で開園し、ひまわり保育園についても、施設の老朽化が進んでいることから、建て替えをした上で、今後現在の定員90人と同程度の規模での事業を継続していく意向を示しております。

先に申し上げたとおり、少子化は年々深刻化していることから、このままでは3園の運営が成り立たない状況になることは明らかであり、民間が担える事業は民間を優先とし、通常保育は民間の2園とすることが望ましいとの考え方のもと、委員会より意見をいただいたものと認識しています。

関係者との議論や説明が不足しているのではとのご指摘をいただきましたが、まず、保護者全員にアンケートを実施しており、施設統合の賛否については、約60%が統合賛成、本町地区は63.6%でした。統合に賛成する意見としては、約4割が保育行事や集団生活での学習など、子どものためとしており、余裕を持った職員配置による安心感、新たなサービスを開始すべきと期待を寄せています。未来予想図検討委員会では、各園の保護者代表、地域の代表など、たくさんの方々からご検討いただきました。また、去る11月22日に開催された、尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会主催の市長と語る会でも、保護者から提言書についてさまざまご意見を頂戴いたしました。

今後、保育施設の統合再編についての具体的な検討

をしていくためには、さらに多くの皆様からのご意見をお聞きする必要があると考えており、年明け以降、地区ごとに意見交換会を予定しております。先の鈴木清議員にも申し上げましたが、急激な少子化の現実を目の当たりにし、私自身ショックを受けています。そしてこの少子化を受け、公立1園、私立2園から、私立2園に統合を進めるとせざるを得なかつた提言書の内容に、苦渋の選択を迫られていると感じています。しかし、今この選択を先送りしては、3園の運営がままならなくなり、最終的に影響を受けるのは子どもたちであることを思うと、一刻の猶予もならないと感じているところです。願わくば、公立、私立の全ての保育園を存続させたいと思っています。しかし、現実はこの願いが叶わないほど、子どもの数が激減しているという事実を受け入れ、その先をどう対応していくかを示していくかなければならない時期にきております。大きな影響を受ける子どもたち、保護者、市民、未来を担う子どもたち、そして未来の尾花沢のために方向性を示していく責務があります。大きな苦渋の決断が求められるかもしれません、先送りすることなく、議員の皆様ともどもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、提言書中、保育業務の採算という表現についてお尋ねですが、本市の私立保育施設は学校法人や社会福祉法人の法人格を有し、高い理念のもとで子どもたちの教育や保育に従事しておられます。もちろん、民間であるということは、安定した経営基盤が必要であり、採算を度外視した運営とはなり得ません。これを踏まえ、提言では私立では当然経営が成り立つ基盤の上で、崇高な理念をもって保育に取り組んでいることを前提に、ご質問の文言を用いているものであり、決して保育理念が商業主義であるような意味ではないものと理解しております。

保育施設等の収入については、市からの保育業務委託料になります。これは国が定める公定価格の基準に沿って毎月支払うものです。保育施設等にとって、支出の多くが人件費ですが、今後も安定した保育サービスを継続していくために、保育士等の継続雇用が非常に重要であり、保育士の雇用を維持していくためにも採算性は必須です。近年、少子化の進行による入所園児数の減少により、私立保育所等の経営は年々厳しくなってきており、保育ニーズは多様化しており、各施設においても、現在の保育士数で可能な限り対応いただいている状況です。私立保育所の安定的な経営は、保育の質の確保の面でも重要であると考えており

ます。

また、子育て支援センター及び病児・病後児保育施設については、現在賃貸の施設で実施しており、休日預かりは子育て支援センターのスペースを活用し実施しております。これらの保育サービスについては、今後も継続する必要があり、さらに求められる新たなニーズにも応えてまいりたいと考えております。

おもだか保育園の存続についてですが、先にお答えしたような急激な少子化の現状等から、私立2園に統合が望ましいとの提言を受けていることを十分に踏まえた上で、保護者や地区の皆様から意見をいただきながら慎重に検討してまいります。

次に、出産祝い金についてお答えします。

本市の合計特殊出生率は、令和2年10月公表の山形県少子化次世代育成支援対策関係データ集によりますと、令和元年は1.35で、県全体の合計特殊出生率1.4よりも低くなっています。2030年に1.8に押し上げることが実現可能かとのご質問ですが、近年急激に出生数が減少している状況ですが、目標に向け総合戦略等に掲げる、さまざまな施策を展開してまいります。

日本一の子育て村を目指す島根県邑南町の出生数については、平成17年度から平成27年度において、本市の出生数が144人から98人と激減しているのに対し、邑南町は、平成17年の出生数が83人、平成27年が71人と大きな減少ではなく、ここ数年少しづつ減少しているものの、合計特殊出生率については、2.0を超えております。その要因を分析しますと、邑南町は1人の女性が産む子どもの数が多いことに加え、出産適齢女性の多くが子どもを産んでいることが考えられます。また、積極的な定住促進策により、若い世代のU I ターン者が増加していることも高い合計特殊出生率を維持している要因と考えます。本市においても、2人目、3人目を出産している方が多く、4人以上出産している方もいらっしゃいます。しかし、婚姻数が毎年減少している状況を考えると、婚姻にいたらない出産適齢女性が多いのではないかと推測されます。

また、若年人口の市外流出が多く、合計特殊出生率の算定基礎の分母となる20代の女性人口が減少していることも大きな要因と考えます。本市の子育て支援策は、今年度から新たに病児・病後児保育の開始や新生児聴覚検査費助成事業を実施し、特定不妊治療費助成を拡充するなど、他市に負けない支援策を実施しております。今後は、特に若い世代の定住を促進し、安心して結婚し子どもを産み育てられる環境を整備することが重要です。そのためには地元就労の促進、婚活支

援による出会いの場の創出、男性の積極的な育児参加や働く企業の理解促進など、家庭、子育てと仕事を両立しやすい環境づくり。また、そのまちに住み続けたい、戻ってきたいと思える魅力のあるまちづくりや、生まれ育った郷土に対する愛着や誇りの醸成などが重要となりますので、この点を十分踏まえてまちづくりを進めていきたいと思います。

合計特殊出生率や出生数を増やすことは、1つの施策で達成できるものではなく、関係課連携のもと、さまざまな施策を組み合わせ、総合的に推進していく必要があります。現在、今後10年間の指針となる、第7次総合振興計画を策定しておりますので、各課が連携して少子化対策に取り組んでまいります。

次に、出産祝い金の増額のご提案ですが、祝い金については市民全員で新しい生命の誕生をお祝いする趣旨で創設されたものであり、子育てにかかる費用の一助になっているものと認識しています。

本市では、第2子まで5万円、第3子目以降10万円相当の出産祝品をお贈りしています。祝い品としては市内商店街や銀山温泉、ふるさと振興公社の商品券、並びに地場産品を贈るとともに、7ヵ月児健康相談の際に、ブックスタートキットをお渡ししています。地場産品としては、市内写真館での写真撮影券、出産メモリアル手形、足型作成券、ゆきごろうマーク名前入りバスタオルセットの中から選んでいただいています。

祝い金の増額はインパクトがあり、受け取った親御さんにとっては一時的には助かると思いますが、本市が目指す子育て日本一は、祝い金を渡して終わりというのではなく、子育て住宅の整備から高校生まで医療費無料化など、子どもの成長に合わせた支援策と捉えています。このように継続的に切れ目のない子育て支援を提供していくことが出生率の向上、さらには定住にもつながっていくものと思います。

出産祝い金については、先に鈴木由美子議員にもお答えしましたが、地場産記念品、ブックスタート事業との予算配分も含めて、本来の趣旨に立ち返り、どうあるべきか新年度予算編成の中で検討してまいります。

次に、カーボンニュートラル宣言についてです。

まず1つ目の次世代にどのような環境を引き継いでいきたいかとのお尋ねですが、本市では、平成14年に制定した、尾花沢市清らかな環境を保全する条例並びに、平成23年に策定した尾花沢市環境基本計画に基づき環境保全に取り組んでまいりました。

本市は、県立自然公園に指定されている御所山のブナ自然林や、白鳥が飛来する徳良湖など、市内外に誇

れる美しい景観や豊かな自然を有しており、これらの恩恵のもと、尾花沢らしい風土が育まれ、地域の特性を生かしながら多彩な文化や良好な生活環境を創り出してきました。一方で、資源の大量消費や大量廃棄による環境問題、地球温暖化など、私たちの生活スタイルの変化に伴う問題が多く発生しています。これらの問題を解決し、全ての生命が共生する健全で快適な環境を、未来へと引き継いでいくためには、ごみの減量や省エネ化の推進、再生可能エネルギーの導入など、行政、企業や家庭でそれぞれの場面や立場において環境に配慮した取り組みを推進しなければなりません。

豊かな自然に恵まれた尾花沢を次代につなぐため、環境への負荷を軽減しながら、将来にわたって持続的に発展できる尾花沢を実現することが、私たちの責務であると認識しております。

次に、第7次総合振興計画の環境目標と宣言の時期についてお答えします。

カーボンニュートラルとは、ライフサイクル全体で見た時に、二酸化炭素の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることで、具体的な取り組みとしては、二酸化炭素の削減、再生可能エネルギーへの切り替え、廃棄物の削減、輸送の電化、森林再生などに取り組んでいくことが求められます。

またゼロカーボンシティーについては、徹底した省エネ対策と自然エネルギーの導入策などにより、2050年まで二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す自治体のことです。この宣言をした自治体では、庁舎の電気を自然エネルギーに変えることや、事業所や家庭の省エネを推進すること、地域の自然エネルギー事業を推進することなどに取り組んでいます。このように両者は、二酸化炭素の排出量を抑え、持続可能な地球環境を保全するという基本理念は同一のものです。これらの考え方や取り組みは本市としても大変重要なものであると考えており、第7次総合振興計画の環境目標の資源循環型社会の推進の中に、次の3点を盛り込みたいと考えています。

1点目としましては、これまで導入した再生可能エネルギー設備の実績を踏まえ、本市の特色を活かした再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、エネルギーの地産地消に取り組み、地域振興につなげるなど、地球環境にやさしいまちづくりを進めること。

2点目としては、次代を担う子どもたちに対して、エネルギーパークに認定された再生可能エネルギー導入設備を活用した体験学習、環境保護や限りある資源の大切さの理解醸成など、教育機関と連携した啓発活

動に取り組むこと。

3点目としましては、地球温暖化防止は喫緊の課題という認識に立ち、世界の一員としてエネルギー分野への先端技術の活用や民間活力の導入などを進め、温室効果ガスゼロの脱炭素社会ゼロカーボンシティを目指すことなどを盛り込む予定です。

今後策定する尾花沢市環境基本計画に基づき、計画に定められた具体的な取り組みを推進してまいりますが、今後の見直し作業の中で、二酸化炭素排出削減を一層進め、ゼロカーボンシティーの具体的な取り組みについては、尾花沢市環境基本計画でお示ししたいと考えており、宣言については、早い時期にできるよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは、学校統合関係について、教育委員会より答弁いたします。

市内の小学校、学校スケールを第一主義として、1校に統合するという案のみで良いのかとのご質問ですが、まず、今後の学校のあり方について検討を進めることとなった根底には、本市の急激に進む少子化の現状から、将来的に各小学校の児童、生徒数の減少が見込まれ、子どもたちにとって望ましい教育環境をどう確保していくかを考えなければならない時期に来たことが本質論としてあることを認識しなければなりません。こうした考えのもと、学校教育検討委員会の中では、小学校の統合については、築50年を迎える尾花沢小学校の改築も大きな課題であると捉えており、この改築に合わせ、適正な規模で小学校を整備することとし、令和8年度に18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましいとの提言にいたったということです。これは、平成29年度に実施した保護者からのアンケート結果や、各地区の語る会での意見を踏まえ、平成30年度から2ヵ年にわたり、学校教育検討委員会の中で検討した上で、出された提言であると考えております。

また、段階を踏んだ統合のご提案については、先に鈴木清議員にもお答えしたとおり、統合を複数回経験することにより、子どもたちや保護者への負担が増えることや、地理的条件から通学の面などで、統合校以外の保護者からの理解が得られるかという点が懸念されます。

今回、各地域で意見交換会の中で、さまざまご意

見をいただいております。今後、学校教育検討委員会からの提言と合わせ、意見交換会で出された意見も十分踏まえた上で、教育委員会としての方向性をまとめたいと考えております。

小学校1校案で統合後に目指す学校像についてのご質問ですが、適正規模を目指す統合案では、児童、生徒が適正な集団の中で、多様な考え方につれ、認め合い、協力し合いながら、教科等の知識や技能を習得するだけでなく、ある程度の集団の中で協力しあったり、競争したり達成感を味わったりしながら、社会性や規範意識を身に付けることが重要であると考えております。

こうした教育を十分行うために、一定規模の児童、生徒の集団が確保されることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団の配置を目指しています。

また、大規模校のメリット、デメリットのお話ですが、文部科学省においては、小学校における大規模校については25学級以上とされており、12学級から18学級規模が標準的な学校規模であるとされております。こうしたことを踏まえれば、統合することによって、18学級規模になることは、標準的な規模での教育環境が整備されるものと考えております。

このような教育環境を整備し、本市の子どもたちが将来、人間力に満ちあふれ、社会で活躍できる人材となるよう育成していくことが大変重要であると考えております。子どもたちは大人になり、これまで以上に多様化した社会の中で生きていいくことになります。こうした社会で、しっかりと生きていける子どもたちを育てることが、尾花沢市にとっても大変大きな財産になっていくものと考えております。

まずは子どもたちの望ましい教育環境を第一に考え、合わせて地域の関わりをどう維持していくか、また地域の活性化をどう図っていくかも含め、十分検討しながら、今後の学校のあり方について方向性を示し、市民に対しても説明していく必要があると考えております。その上で、地域の方々のご理解とご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

今の時代は、多様性の時代だというふうなことで、多様な学校のあり方というふうなことも1つ選択肢の中に入れてもらえば、いろいろなそれを土台にした叩

き台ができるのではなかったかなと、このように思っているところです。例えば東根市立高崎小学校ですね、これ小規模特認校というふうなことで、当該この学区児童数は36名だそうです。そして市内から4つの小学校より、27名在学しているというふうなことで、計63名で今経営されているというふうなことでありますけれども、自らこの希望すれば、他学区の児童も高崎小で学ぶことができるというふうなことで、小規模校の良さを活かして、特色ある学校経営を行っているというふうなことで、地元の暮らしを支えた炭焼きを子どもたちに伝える、関山愛林公益会ですか、これらの方々の支援もあり、学童クラブと異なる、アフタースクール活動を支える地域住民たち、地域の人々の関わり、ふれあい、学ぶという、特色ある活動で、のびのびと学校生活を送っているというふうなことでした。ちょっとやはり私説明会に行きますと、最初にやっぱり渡されるものが、この児童、生徒さんたちのこの減少の激しさですね、これはもらいまして、本当にこれも市長先ほど申しておられましたので、本当に驚く激減数であります。しかしながら、やっぱり広く市民、学区民の皆さんとの意見を求めるには、いろいろなこう選択肢もあって、そして目指すべきものに向かっていきことは、大事だと思うんですけども、その点についてお伺いします。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

ご質問ありがとうございます。まず最初になんでも、この検討委員会の提言にいたった話し合いの中では、1校案の1つ、最初から決まっているって訳じやなくて、いろんな案が出された中で、そこに結論がいたったということをまず押さえておきたいと思います。それで東根市の高崎小学校の取り組みも話題にもなったり、説明もしてきました。東根市の場合は、高崎小に通うことが可能な学校は限られています。これは東根本町近く、神町、大きな学校に限られており、そこからは移動可能。それを本市に置き換えた時に、移動を希望した時に、学校の共倒れが心配だという、そういう話もなったところです。少ない学校から希望者、希望を受けて移ってしまえば、ますます少なくなると。そういう元の数の違いというのも、大きな話にもなりまして、それらを経て出された提言であるということを確認したいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

私も最初からそういう、検討委員会というふうなことについては分からなかったので、やっぱりそういう流れかと、流れできているんだというふうなことを今確認したところでございます。それも心配されてというふうなことだと思いますけれども、統合しますと、メリット、デメリットいろいろ出ます。その中で、やはり多人数学級、少人数であれば子ども一人ひとりに突き刺さったような細やかな指導もできる、個に応じた指導もできると。あるいは、今いろいろ問題になっております、通学で歩かなくなつたことで、この基礎体力、あるいは肥満度などが今心配されております。あるいは50m走がですね、やっぱり山形県が全国では下から2番目というふうなこともあるわけでございます。また、いじめ、不登校などもあるというふうなこと、そういうことをやはり、保護者の方々いろいろ心配されているので、そういうことをやっぱり払拭していく対策を立てながら、絶対そういうことを出さないようにしていくというような決意などありましたら、今の時点での決意も含めて、お願いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

正式な教育委員会、市としての方針を明示していない現段階ですので、一教育に携わる者として、今の私の考えをお話させていただきます。

これは常々思っていることなんですけれども、目の前にいる子どもたちのその持っている力、その持っている可能性、全てを出し切る、そんな教育を行いたいなと思っています。そして今の私の立場で言うと、その教育環境整備に努めたいということです。義務教育は公教育と言われて、教育の機会均等と全国民が平等に教育を受ける権利を有するとなつてはおりますが、現実的には全く同じ状態で教育を受けているわけではありません。でもその与えられた教育の環境の中で、その環境の中で、最高の教育を行いたいと思っております。尾花沢市としてできる最高の教育環境の中で、教育を進めたいし、その中で頑張る子どもの笑顔も見たいなと思っています。こういう思いについては、誰にも負けないと思っていることです。これが今私が言えることです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

やはり常々自分の思いというふうなことが、教育長

さんにはあふれている、そういうことで今も教育に当たられていますし、これから統合に向けていろいろな地区の方々に説明する時々でも、そういう信条を訴えられております。それは私も聞いてきました。やはりそういうデメリット、ぜひとも解消するような対策を打ちながらしていくんだというような決意であたっていただきたいなとこのように思います。

時間がないので端折ります。

おもだか保育園の件について、今後の議論というふうなことで、お伺いします。なぜ私立2園に統合を進めることが望ましいにいたったのかを、ちょっと私は理解に苦しんだところでございます。なぜなら、保育園保護者487名を対象としたアンケート調査、有効回答が367件、回収率が75.3%でした。保育所のあり方アンケートでの意見では、私立2園に統合するというのが望ましいとの意見は見当たらなかったんですね。ずっと私全部見させていただきました。ただ、未来予想図検討委員会でのワークショップでは、通常の保育サービスなどは民間に任せ、病児保育等、困難なサービスについては市で行うのが効率的でというふうなことがあります。むしろ統合する場合は、公立1ヵ所、私立1ヵ所と選択肢を残してほしいとか、公立、私立それぞれの良さがあるので両方残すべきとか、本町地区は3園で良い、ただしおもだか保育園は少子化を考慮し小規模にするとか、3園の共存を前提に整理していく必要がある、などなどの意見が出されていました。出された意見を、やはり汲み取り、反映してこそ、ワークショップ開催の意義だと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。まずそのアンケートの結果のこととありますけれども、先ほどもお答えしましたけれども、まずその未来予想図検討委員会の中で、集まった方の意見もさることながら、もっと広く意見もほしいということで、全園を対象にして、アンケートをいただきました。その中で、そのスタート時点のアンケートだったもんですから、広く、簡潔な質問に対してのお答えになったことです。そういったアンケートも踏まえて、未来予想図の皆さんでワークショップをやっていただいたと。その中で、仰るとおり、さまざまな意見が出てきます。アンケートの中でも、さまざままで出ています。だけれども、今の現実を見ると、この結果にならざるを得ないというような結論と言いますか、

提言にまとめざるを得なかつたというようなことで、事務局としては理解しているところです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

その点につきましては、はい分かります。③のですね提言書の文面の件でございます。そのことについては、採算という言葉が、これもあったんですけども、これについてですね、採算の取れないところはということ、これはちょっと問題ではないかと、このように思っています。保育について、やはり高い理念等を掲げてやっているのに対しまして、採算というのは、ちょっと表現を変えて、提言まとめられた方は別の方ですけれども、会長さんであると思いますけれども、でもここについては、やはりこれは、公書として残るべきものですので、これは変えたほうがいいのではないかなど、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

福祉課長。

◎福祉課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。この採算という表現でありますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、決してその商業主義とか、そういったものではなく、それぞれの私立の法人格を有した、それぞれの保育園、学園さんが理念をもって当たられているということで、採算という表現がちょっとどうかということではありますけれども、私どもの感覚としては、これは当たり前と言いますが、というふうに捉えております。そして事務局であることで、このことをまとめたことは事実ではありますけれども、あくまでこれは、未来予想図検討委員会の提言というふうなことでまとめたものでありますし、このことについても、皆さんに確認をいただいて、ご承認いただいて、委員会の意見ということで、提言書ということで、いただいたものであることですので、そこはご確認いただきたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

9月8日に開催されましたワークショップではですね、事務局の答弁では一切、採算という言葉は使われていません。そういう保育の役割の明確化ということについて、なぜですかというようなことの問い合わせまして、事務局の答弁としては、公立と私立の役割の明確化っていうようなことについての答弁では、

一切使われていないので、これをやっぱり、別な表現はあると思います。立派な表現があると思いますので、そんなところでしていただきたいなど、このように思います。

これまで本当に長い時間、8回ですか、未来予想図検討委員会が開かれて、そして、こういうふうな提言にいたったわけです。この役割の明確化ということは、どこから来たのかなと。私もずっと調べてみました。そしたら、その前にですね、尾花沢市子ども・子育て事業計画というようなところに、きちんとそれが出されていました。それは子ども・子育て会議で決定したことだというふうなこと、それも我々議員のほうにも、計画書も提出されているというふうなことでありますので、私たちも知っておかなければならなかつたのかなと思います。そういうふうなところを、きちんとここに持ってきてるんだなというようなことで、この未来予想図検討委員会での、そういう2園にするとか、そういうことは一切なかつたんですけれども、これをここに当てはめて、そういう方向に持つていったんだなど。

この間ですね、産業厚生常任委員会で、伊藤議員からは、あまりにもこう、時間をかけてのあれは大事なんですけれども、それよりも特段、例えば市当局の方針も打ち出して、そしてそれで、みんなで議論して進めたほうがいいのではなかつたかなというようなご発言もありました。私もそういうふうなことも、なるほどなと思ったんですけれども、この点についてはいかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

トップダウンで今回の方向性をね、きちんと示すというのは、その方法もあるかもしれません。でもやはりここまで長い歴史のある各施設、そのことを考えて、子どもたちのことを考えた時に、果たしてトップダウンでこうしろという形で持っていくというのはどうなのかなと。やはり検討委員会の中で、しっかりと揉んでいただいて、方向性を出していただくのも大事ですし、それから保護者の皆さんから、各保育園でも考えていただく。その上で、そういったいろんなご意見をもとにして、市のほうで、じゃあこういう方向でどうでしょうというふうにして、議会に、または皆さんにご提示するという形が1番いいであろうというふうに思いました。今回は学校に関しても、保育園に関しても、トップダウンで何かするというふうな意図はございません。

あくまでも市民がどう考えているのか、どういう形がいいのか。今保育園の話ですけれども、学校に関しても、歴史を考えるとものすごく長いんですね。昭和57、58年から学校統合問題出ました。その時崩れて、そして30年が経った時に、やっと教育委員会が立ち上がって、そして方向性を見出して、平成19年に方針を出して、21年にそれをきちんと固めたと。そこから学校の統合が進んだと。しかしその時点から急激に子どもの数が減っていったという事実があって、ここにきて予測のつかない状況で進んでいることに、私たちは背を向けるわけいかないんです。だから議員の皆さんにも、現状をしっかり見た上で、子どもたちにどういう教育環境を与えたらいいのか、そこを一緒に考えていただきたいというのが、私の1番考えていることです。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

そういう流れできたというようなことは分かります。必要だと。やはり市民みんなで作っていく、そういうことで、そういう未来予想図検討委員会もあり、そしてまた、子ども・子育て会議もあり、そういうことでやってきたというのは分かりますけれども、やはりそこでたくさんのその意見が出されたことを、やっぱり少しでも吸い上げて、これから保育行政、進もうとするこの統合についても、意見を聞いてからしていただきたいなど、このように思います。

時間になりましたので終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時33分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に、日程第2、令和2年請願第3号「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める」意見書の提出に関する請願を議題といたします。

この際、総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 小関英子君 登壇]

◎総務文教常任委員長（小 関 英 子 議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願1案件について、審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月8日に委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。

本案件は、令和3年1月に発効される見込みとなつた核兵器禁止条約の内容を包括的に実効性を高め、唯一の被爆国である我が国が核兵器保有国と非保有国の橋渡しに努め、国際社会の取り組みに主導的役割を果たすため、政府及び国会に対し、国連で採択された核兵器禁止条約に政府が署名、批准を行い、それまでの間は、締約国会議及び検討会議にオブザーバーとして参加することを求める意見書の提出を求めるものであります。

委員からは、「新聞等の世論調査の結果では、日本が核兵器禁止条約に参加することに賛成する意見が多数であり、また、平和は核ではなく、友好の中から生まれると思われる。核の縮小、廃止に向けた取り組みをし、使用しない方向に舵をきっていくことが問われているから、署名、批准を行うために、請願を全会一致で採択するべきである。」との意見や、「核の傘、抑止力に頼るのではなく、核を持っていない国と持っている国の本当の橋渡しが必要だと考えることから、平和都市宣言をしている本市も、党派なく賛成していくべきである。」との意見がありました。

しかし、一方では、「日本は非核三原則があり、周辺の核保有国から日本を守るために、抑止力が非常に重要であると思われることから、審議は慎重に話を進めるべきである。」との意見や、「核は長い目で見て、なくしていくことが理想だと考えるが、核を持つことができない日本を、さまざまな脅威から守るため、日米安保条約を締結し、その効力は現在も続いているところであり、批准することにより、核保有国との溝が深まり、解決への進展が遅れてしまうことも考えられ、我が国の防衛に対し、真剣に考えていく必要があることから、賛成することができない。」との意見がありました。

以上のことから、意見の一致をみるにいたらず、採決の結果、閉会中の継続審査とすることとし、さらなる調査、研究を行うことに決した次第であります。

以上で、報告を終わりますが、何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告いたします。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

この際申し上げます。令和2年請願第3号については、委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和2年請願第3号は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

これをもちまして、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散 会 午後2時39分